

孤峰覚明と古劍智訥

——臨濟宗法燈派と曹洞宗瑩山下の交渉を踏まえて——

佐 藤 秀 孝

はじめに

ここに取り上げる孤峰覚明（国濟三光国師、一二七一一三六一）は臨濟宗法燈派の祖である無本覚心（心地房・法燈円明國師、一二〇七一一二九八）の最晩年の法嗣であり、古劍智訥（仏心慧燈國師、？一一三八二）はその覚明の初期の高弟に当たつ

てゐる。この覚明・智訥の師資は鎌倉末期から南北朝時代に活動した禅者であり、その国師号からも知られるように南北朝動乱の時世に後醍醐天皇（一二八八一一三三九、在位は一三一八一一三三九）や後村上天皇（一三三八一一三六八、在位は一三三九一一三六八）ら南朝方の帰崇を得たことで名高い。

しかも、それに加えてもつとも注目すべきは、二人とも永平道元（仏法房、一二〇〇一一五三）の曹洞宗永平下の門流、とりわけ瑩山紹瑾（仏慈禪師、一二六四一一三三五）の系統（瑩山派）ときわめて深い関わりを持っていたことであり、中世

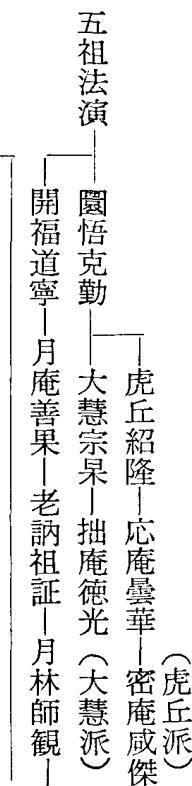
における臨濟宗と曹洞宗の交流の歴史の上に大きな足跡を記した禅者として重要なものがある。ときあたかも曹洞宗教団が全国展開をする始動の時期に相当しており、覚明・智訥が朝廷・幕府や京都周辺の中央禪界に曹洞宗の存在を知らしめるのにかなりの貢献をなしたと見るからである。

そこで以下、覚明・智訥の両禅者を中心として法燈派の禅者が如何に瑩山派の曹洞禅者らと関わったのか、その消息について諸史料を駆使してでき得るかぎり詳細に窺つて見ることにしたい。

なお、両禅者とも南朝方の帰依を受けた禅僧であることから、本論では南北朝時代の年号を表記する場合、南朝の年号を主として用い、これに北朝の年号および西暦を付記することを原則とする。また南朝や北朝との関わりを知る上からも、当時の禅者が朝廷から賜つた禅師号・国師号などの勅賜号や勅謚号はなるべく並記することにしたい。

臨濟宗法燈派の流れ

そもそも、ここにいう法燈派とは、鎌倉初中期に入宋した覺心が、『無門閥』の作者として著名な臨濟宗楊岐派の無門慧開（仏眼禪師、一一八三—一二六〇）の法を伝えて帰国したことに始まっている。いま、その系統を示せば、



ということになり、北宋末期に活躍した楊岐派の五祖法演（？—一一〇四）の門流を受けてはいるものの、その後、大門派を形成した大慧派（とくに拙庵徳光の東庵下）や虎丘派（とくに松源派と破庵派の二系統）とは別系統である。五祖門下の三仏として名高い彼の圓悟克勤（仏果禪師、一〇六三—一一三五）・仏鑑慧慤（一〇五九—一一七）・仏眼清遠（一〇六七—一一二〇）とは同門に当たる開福道寧（一〇五三—一一三）の系統に連なる遠孫に属する慧開を師に仰いでいるわけである。いわば當時、この系統は臨濟宗の主流ではなく、南宋末期の慧開や元代初期の蒙山徳異（古筠比丘、一二三一—？）らの活動を除けばそれほど見るべき足跡を残していない。⁽²⁾

ところで、もともと鎌倉寿福寺にて明庵栄西（千光房、一一

四一—一二一五）の高弟である退耕行勇（莊嚴房、一一六三—一二四二）に学んだ覺心は、「鷲峰開山法燈円明國師行実年譜」によれば、

壬寅、仁治三。師三十六歳。依_二城南深草極樂寺元和尚、受_二菩薩戒_一。元入宋時、從_二天童淨和尚_一相傳之血脈也。元乃永平開山
仏法上人也。

とあり、入宋する以前の仁治三年（一二四二）に山城（京都府）洛南深草の興聖宝林禪寺に道元を訪ねて仏祖正伝菩薩戒血脈を受けていることが知られており、これがその後の法燈派と曹洞宗の交流の先駆けとなつているものと思われる。

法燈派は覺心が開山に迎えられた紀伊（和歌山県）由良の鷲峰山西方興國禪寺を拠点として展開した門流であり、日本禅宗二十四流の一つに数えられている。かつて帰国直後の道元が源実朝（三代將軍、一一九二—一二二九）の遺臣である葛山五郎景倫（入道願性）らの依頼を受けて創建時の西方寺の寺額を筆毫したという因縁も知られている。⁽³⁾ ところで、覺心は中国禪に傾倒しつつ、それ以前に修めた日本仏教とくに密教（台密と東密）的な特質も失わず、その示す禪は諸宗の学を合せ究める兼宗禪の立場を取り、密教的な色彩をも濃厚に持ち合わせたものであったとされている。

覺心の門下には覺明のほかにも、高山慈照（廣濟禪師、一二六六—一三四三）・東海竺源（法光安威禪師、一二七九—一三四四）

・恭翁運良（仏惠禪師・仏林恵日禪師、一二六七—三四一）・嫩桂正榮（大医禪師、一二六六—三五三）・孤山至遠（広照禪師、一二七八—三六六）・無住思賢（？—一四〇八）ら有能な人材が育成されている。彼らはそれぞれ勅賜号や勅謚号を受けていることから、京都の中央禪林や地方の拠点寺院に活動したり、南朝や北朝の朝廷と関わりを持っていたことが知られ、覚心の門流は鎌倉末期から南北朝時代にかけてかなりの隆盛を見ているわけである。

また、つぎに法燈派とくに覚明・智訥らの消息を扱った近年の貴重な論考を挙げておくことにしたい。南北朝史を専門にされた村田正志氏に「後村上天皇と三光國師」「大雄寺の懷古」「瑩山紹瑾の仏慈禪師号問題」（ともに『南北朝史論』に所収）と「出雲における南朝史料」「大雄寺遺蹟」（ともに『続南北朝史論』に所収）が存し、南朝方との関わりから、とくに覚明の消息が論じられている。

また白石芳瑠（虎月）氏に「法燈國師について」（『日本学士院紀要』第六卷第二号）が存しており、はじめに「法燈円明國師心地覚心」として覚心の足跡を中心としているが、その末尾に「妙光寺歴世補稿」「三光と瑩山の嗣法問題」の考察が付記されているのは注目される。

一方、五山叢林の研究者の論考としても、玉村竹二氏に「栄山寺行宮資料所見の三禪僧」（『日本禪宗史論集』上に所収）

と「日本中世禪林に於ける臨濟・曹洞両宗の問題」「林下」の問題について（『日本禪宗史論集』下之二に所収）と「法燈派について」（『臨濟宗史』に所収）などが存し、葉貫磨哉氏に「洞門禪僧と神人化度の説話」（『中世禪林成立史の研究』に所収）が存し、今枝愛真氏に「曹洞教団と南朝」（『封建・近世における鎌倉仏教の展開』に所収）が存している。

さらに曹洞宗内の研究者による論考としては、東隆眞氏に「初期の日本曹洞宗と臨濟宗法燈派との交渉」（岡本素光博士喜寿記念論集『禪思想とその背景』に所収）が、原田弘道氏に「中世における洞済交渉と曹洞宗の立場」（駒沢大学仏教学部論集』第六号）が、田島柏堂氏に「新資料山上氏所蔵写本『塩山開山法語』・『絶学伊路波歌』・『瑩山帝尊問答』の研究」（『愛知学院大学文学部紀要』第一〇号）が、廣瀬良弘氏に「越中における五山系禪院の隆盛と臨濟宗法燈派の展開」（『禪宗地方展開史の研究』および『富山県史』通史編IIに所収）と「曹洞宗と朝廷―中世から近世にかけての禪師号・紫衣・出世・勅書・綸旨・勅願所―」（『曹洞宗人権擁護推進本部紀要』第一号）が、中尾良信氏に「瑩山禪師と法燈派」（『曹洞宗宗学研究所紀要』創刊号）がそれぞれ存している。

もつとも、筆者もかつて「耕雲寺傑堂能勝伝について〔〕」（『曹洞宗宗学研究所紀要』創刊号）と「出羽玉泉寺開山の了然法明について―道元禪師に参じた高麗僧―」（駒沢大学仏教学

部研究紀要』第五二号)と「了然法明と出羽玉泉寺—道元・瑩山両祖と関わった高麗僧」(『印度学仏教学研究』第四三卷第一号)などで覚明や智訥について触れたことが存している。

さらに覚明ゆかりの出雲(島根県)雲樹寺でまとめた資料としても、大正三年(一九一四)に発行された『靈昭余光(開山勅賜国濟三光国師伝と寺誌)』上下編一冊と、昭和三年(一九二八)に発行された『昭和編輯靈昭余光(瑞塔山雲樹寺縁由沿革略記)』一冊がそれぞれ存している。

孤峰覚明に関する伝記史料

ところで、晩年の覚心に参じて法を嗣いだ孤峰覚明については、幸いに古く法嗣の河南聖珍(号は南洲とも)が正平一七年(康安二年、一三六二)一〇月に記した「孤峰和尚行実」と、

元末明初に大慧派の懶庵廷俊(字は用章、一二九九—一三六八)が撰した「國濟三光国師塔之銘」⁽⁴⁾が伝えられている。とりわけ、「孤峰和尚行実」は覚明の示寂直後にその足跡を年代順にかなり克明に記したものであり、もつとも基本となる第一等の史料といえる。

後に覚明の従弟正能なる者がこの「孤峰和尚行実」「國濟

三光国師塔之銘」の両史料を写して覚明の墓塔である靈照塔下に立石せんとし、これに応じた大綱貞遠(嗣承不詳)が応永二年(一四〇五)六月に「故國濟三光国師孤峰和尚舍利塔銘

有序⁽⁵⁾」を誌して両史料に付加しているが、とりわけ新しい記事などはほとんど見られない。

また江戸期に著された伝記史料としても、臨済宗妙心寺派の学匠として名高い無著道忠(一六五三—一七四四)が正徳二年(一七一二)八月に撰した「雲州瑞塔山天長雲樹興聖禪寺開山兩朝特賜國濟三光国師碑銘」が伝えられ、道忠の考証を通したかなり詳しい消息を伝えている。⁽⁶⁾

さらに江戸期に編纂された燈史・僧伝としても、『扶桑禪林僧宝伝』卷六「雲樹寺國濟三光国師伝」や『延寶傳燈錄』卷一五「雲州雲樹興聖孤峯覺明國師」の章および『本朝高僧伝』卷二九「雲州雲樹寺沙門覺明傳」などが存し、覚明の記事がそれぞれ収められている。

このように覚明に関する比較的多くの伝記史料が存しており、これらの諸史料を総合的に踏まえることによってかなり詳細な足跡が辿れるわけである。以下、諸史料をもとに覚明の行実を曹洞宗との関わりを中心に考察することから始めたい。

覚明の参考について

覚明は奥州会津(福島県)の平氏の出身で、弘安一〇年(一二八七)に一七歳で郷里の村院にてか講師良範について得度し、遠く比叡山延暦寺に赴いて受戒して後、教外別伝の旨を

求めて由良興國寺に赴いて最晩年の覚心に学んでいる。覚心に師事した覚明は学人の自己について旨を質し、覚心の「即今問底是誰」の語によって即座に旨を領じたとされる。

ついで覚明は出羽（山形県）の地に赴いており、大泉荘の善見山玉泉寺においてか了然法明（別号は弘章、？—一二〇八？）

に学んでいる。「孤峰和尚行実」によれば、

居三年、_二辭遊諸方也、聞_二羽州法明和尚有道老宿也。師住見焉、自至_二法席_一寢食共亡、幾乎不_レ曉_二人事。隣単僧、時々驚_ニ覺之矣。于_レ時有_レ僧、戯示_二片紙書_一云、力尽神疲無_レ處_ニ覓_レ只聞楓樹晚蟬吟。師見_レ之豁然有_レ省、徑趨_ニ方丈、欲_レ呈_ニ所解。明便見來、忽把_ニ地爐火筋而接_ニ背後曰、汝道、火筋今在甚處。師應_レ声云、從來在_ニ和尚手裏。明首肯_レ之曰、三十年後、坐_ニ斷天下人舌頭_ニ在。

とあり、法明の席下に学んだ覚明は『十牛図』などの参究をなし、法明との間で地炉の火筋にちなむ作略をなしている。₍₇₎ この法明は朝鮮半島の高麗国の出身とされ、入宋して杭州（浙江省）余杭県西の径山興聖万寿禅寺において破庵派の無準師範（仏鑑禪師、一一七七—一二四九）に参じて臨済禪を究め、さらに来日して羽黒山下に落ち着くや、越前（福井県）の吉祥山永平禅寺に赴いて晩年の道元にも学んだとされている。

ここにすでに覚明と曹洞宗をつなぐ関わりが窺われるのであって、注目すべきは「大日本国越中州黄龍山興化護国禅寺開山勅賜仏林惠日禪師行狀」によれば、

夫至人以_ニ物迹_一為_ニ大道_一之累。況其姓氏等肯以為_レ重耶。或云_ニ羽州人。頗然豐碩、神惠朗明、一切文字、不_レ假_ニ師訓、自然通曉。受_ニ業越之後州玉泉寺了然明和尚。十九歳遊方、登壇受具。初參_ニ洞谷瑩山瑾禪師、周年之間、尽得_ニ曹洞之旨趣。

とあり、覚明と同門に当たる恭翁運良も若くして玉泉寺の法明に得度を受けている事実であろう。道元ゆかりの法明・覚心に学んだ運良や覚明が、その後、道元の法孫に当たる瑩山紹瑾に学んでいる事実はさらに注目すべきことがらといえる。法燈派の覚心の門人の中でも道元の門流と直接に関わるのは、実に覚明と運良の二禪者および彼らの系統にほぼ限られている。

運良の場合、紹瑾に参じて洞下の秘奥を得た後、さらに紹瑾の命で当時の曹洞宗の拠点でもあった加賀（石川県）の東香山大乘寺に住持として陞住しており、紹瑾より自筆の『碧巖集』や払子・鉢盂を付与されたと伝えられる。ただ、瑩山門下の禪者の中にはこれを妬む六群の党とされる者が存したらしく、運良はまもなく大乘寺の住持を勇退し、白山下の真光寺に寓居するわけである。

また後世の史料のみながら、運良の席下には瑩山下の峨眉韶碩（一二七六—一三六六）と明峰素哲（一二七七—一三五〇）の二高弟が訪れたとされる。すなわち、『延宝伝燈錄』卷七

「能州総持二世峨山紹碩禪師」の章では、韶碩が紹瑾との間で交わした問答商量を記した後に、

去勘_二驗諸方_一、謁_二恭翁良_一。翁命_レ師剪_レ紙、風吹撩亂。翁問、是風動是紙動。師即舉_レ尺。翁曰、真吾弟子。師曰、承_ニ和尚證明。後帰_ニ省望山、居_ニ第一座。

として運良との剪紙にちなんだ問答を伝えており、『本朝高僧伝』卷三一「能州総持寺沙門紹碩伝」でもほぼ同文である。これらによれば、韶碩が紹瑾の下で大悟徹底した後、運良に参じて「風動紙動」の問答をなし、運良より眞の弟子と認められたというのであり、その後、再び紹瑾の席下に帰省して第一座を勤めたというのである。⁽¹⁰⁾

また『延宝伝燈錄』卷七「加州大乘三世明峯素哲禪師」の章においても、やはり紹瑾との問答を記した後に、

山乃付_レ書參_ニ伝燈恭翁良禪師。翁相見、申_ニ寒温_一耳。師亦不_ニ拳話_一、七宿而去。翁返_レ簡曰、這僧參_ニ徹不識話_一了也。師聞_レ之曰、明眼宗師有_ニ發藥_一也。山移_ニ永光_一、命_レ師分座。

という運良との商量を伝えており、『本朝高僧伝』卷三〇「賀州大乘寺沙門素哲伝」でもほぼ同内容である。これらによれば、素哲も紹瑾の指示で加賀の瑞應山（宝龜山）伝燈寺において運良に参じており、「達磨不識」の話を参究して運良より認められたというのであり、その後、永光寺の紹瑾の席下で分座説法したとされる。⁽¹¹⁾

これと逆に運良の法嗣である絶巖運奇は曹洞禪者に学んでいるらしい。『延宝伝燈錄』卷一五「越中州護国山長慶寺絶巖運奇禪師」の章によれば、

初遊_ニ洞家門闈_一、研究五位_一。帰_ニ恭翁輪下_一、開_ニ悟本源。

とあり、『本朝高僧伝』卷三四「越中長慶寺沙門運奇伝」にも同様の記事が存しているが、これらによれば、運奇ははじめ曹洞禪者に五位など洞上の旨趣を学んだとされ、その後に加賀の伝燈寺に赴き、運良の席下に投じて嗣法しているわけである。当時、曹洞禪者で五位を提唱していたのは韶碩らであるから、運奇が学んだのも韶碩らと見てよいであろう。

さらに「大日本國越中州黃龍山興化護國禪寺開山勅賜仏林惠日禪師行狀」によれば、

欲_レ昭_ニ示後來、使_ニ仏祖法眼不_レ滅、故有_ニ正法眼藏之語。禪戒正伝破_ニ佗邪網、故有_ニ血脉相承之訣。愛_ニ人及物_一等_レ之以_レ慈、有_ニ仮名見性鈔。怒罵嬉笑莫_レ非_ニ仏事_一、故有_ニ種々法語。

と記されており、運良には『恭翁和尚語錄』または『仏林恵日禪師語錄』といった表題と見られる語錄が存したとされ、そのほかにも『正法眼藏語』『禪戒正伝血脉相承説』『仮名見性鈔』や種々の法語などがあつたとされる。⁽¹³⁾これらの語錄・著述は残念ながら今日に伝えられていないために、その内容は具体的に定かでないが、とくに『正法眼藏語』や『禪戒正伝血脉相承説』は道元や曹洞宗の立場を踏まえた著述・注解

と見られ、こうした文献が発見されることでもあれば、さらに詳しく述良と曹洞宗との関わりが知られるはずであろう。

ところで、覚明の場合ははじめ覚心や法明に参学し、さらには当代の二甘露門と称せられた仏光派の高峰顕日（仏国応供広濟國師、一二四一—一三一六）を下野（栃木県）那須の東山雲巖

禅寺に訪ね、また松源派の南浦紹明（円通大應國師、一二三五—一三〇八）を太宰府（福岡県）横岳の横岳山崇福禅寺に謁

している。その後、覚明は信濃（長野県）の地に韜晦隱棲しているが、あるいはこれは覚心の郷里とされる信濃の近部（または神林）あたりを指すのかも知れない。

覚明はさらに求道の志を抱いて応長元年（一三二一）に入元の途に着いており、温州（浙江省）に到った後、杭州（浙江省）臨安県の西天目山幻住庵に破庵派（幻住派祖）の中峰明本（幻住老人・智覚禪師・普應國師、一二六三—一三三三）を訪い、「趙州無字」の古則を参究して法衣を授けられ、また台州（浙江省）の天台山華頂寺で破庵派の無見先覗（妙明真覚禪師、一二六五—一三三四）に参じて第一座（首座）に就いている。このほか破庵派の断崖了義（仏慧円明正覚普度大師、一二六三—一三三四）や曹洞宗宏智派の雲外雲岫（妙悟禪師、一二四二—一三一四）さらに松源派の古林清茂（金剛幢・扶宗普覺仏性禪師、一二六二—一三一九）らの諸禪者にも歴参したとされている。

これとともに覚明は台州（浙江省）天台山の石橋（石梁瀑布）

に到つて五百羅漢に焼香献茶して瑞華を感じる靈験を得るなど、天台山中において多くの奇瑞に遭遇したと伝えられ、最後に杭州錢塘県西湖の西、靈洞山護國仁王寺に師翁の無門慧開の墓塔を拝登して知藏の職を勤め、在元一〇年余にして帰国の途に着いたとされている。

瑩山紹瑾との関わり

覚明が帰国した年時は明確ではないものの、帰国してまもなく能登（石川県）の洞谷山永光寺に到つて、晩年の瑩山紹瑾の席下に投じて親しく永平下の曹洞宗旨を究めており、これがその後の覚明の久しい生涯に大きな影響を及ぼすことになる。「孤峰和尚行実」によれば、

還參_二能州洞谷瑩山瑾和尚、欲_レ探_ニ洞上宗風。師亦誓云、不_レ了_ニ畢大事、再不_レ出_ニ此山_ニ矣。寺之土地預告_ニ報師之來、兼第一座者_ヘ号_ニ明峯_ニ夢_ニ寺之土地命_ニ行者_ヘ令_レ備_ニ珍_ニ餚_ニ茶菓_ニ云_丙、今日入唐僧覺明者可_レ來_ニ此寺_甲。明日果腰_レ袍_ニ而入_ニ寺。第一座見_レ之而逆問云、新到名阿誰。師云、覺明。第一座云、長老及土地者昨夜報_ニ子來_ニ也。乃拉_レ師上_ニ方丈。瑾和尚見_レ來立問云、和漢兩朝參_ニ得何辺事。師以_レ手指云、前面法堂、背後方丈。瑾首_ニ肯之、携_レ手共入_ニ寢堂。臨機應酬、無_レ所_ニ濡滯。自_レ是一衆改_ニ觀。掛錫之後、脚弗_レ越_レ闌、脇弗_レ即_レ席。三年瑾云、汝種草不_レ凡、伝燈一千七百旧公案、一一拈來、共_レ汝商量、毫髮無_レ差、

何是室中人。師云、無依倚而孤露坐。瑾以謂、是即是、以後

定不為我家種草。雖然如是、法無二法、寧有偏黨乎。

我家有_二仏祖正伝菩薩戒血脉、宗門一大事因縁也。即今付_二屬於汝、尽未來際莫_レ令_二斷絕_二矣。師遂授_二持之_一。仍記曰、此去住_二雲州、以後必為帝王之師。即夜半三更、故教_二師去_一矣。蓋懼_二衆之憎嫉_一也、恰類_二嶺南能_一也耳。

とあり、かなり詳細に覚明が紹瑾の席下に投じて商量問答し

た消息を伝えている。⁽¹⁵⁾ 覚明は大事を了畢せんために永光寺の

紹瑾の門を叩いており、かなりの覚悟を抱いて掛搭したものらしく、とくに首座であった明峰素哲とは親しい道交を結んだようである。

帰国直後の覚明が紹瑾の門を叩いた理由は定かでないが、単に紹瑾の名声が北陸に高かつたためのみでなく、かつて覚心が道元に参じた因縁や出羽の法明からの風聞、さらに同門の運良がすでに紹瑾の信認を得ていた点などから、紹瑾の禅に対するかなりの関心が存したためであろう。覚明の伝記史料によれば、紹瑾は初相見の覚明に対して、中国・日本の禅林を闊歩して得た參禪学道の心情を問い合わせている。

覚明が紹瑾を訪れたのは紹瑾の最晩年のことであり、實際に紹瑾の『洞谷記』には覚明に関わる記述がかなり見られ、この人が如何に紹瑾の信任を得ていたかが偲ばれる。紹瑾も晩年に門下に到った覚明のすぐれた資質を重んじており、

『洞谷記』には、

同八月十五日、許_二戒於月孤峯、有_レ感_レ夢。

とあって、元亨三年（一三二三）八月一五日に紹瑾が覚明に対して「仏祖正伝菩薩戒血脉」の戒法を授けていることが知られる。⁽¹⁶⁾ しかも後に触れるごとく覚明が紹瑾から伝え受けた雲樹寺所蔵『出家授戒略作法文』がこの年の七月解制後日に筆録されたものであることも考慮されてよい。

また流布本『洞谷記』によれば、

正中元年甲子正月十一日、覚明上座參問、去冬如何。垂示曰、
隱_レ身當_レ台作麼生。明日、近日我解_レ隱_レ身。予曰、作麼生隱_レ
身。明日、沒蹤跡。予曰、作麼生沒蹤跡。明日、進之不_レ妨、
退之不_レ妨。予曰、老僧不_レ然、進不_レ得退不_レ得。明日、不_レ借_二
他力_一。予云、上座有_レ力、力尽始得。明云、死馬加_レ鐵、為活也
為尚殺也不。予云、為_二能死_一。明云、和尚得_二幾罪_一。禮拝去。碩
首座、後來聞_二此因縁、問云、和尚作麼生答_二這得_二幾罪_一話_一。予
曰、我為_レ汝入_二地獄_一如_レ箭。予即問_二碩上座_一、作麼生道。碩曰、
為_レ汝不_レ顧_二眉鬚墮落_一。又問_二哲首座_一、投_二入密室_一時如何。哲
云、不_レ曾處_二方外_一。又問_二碩首座_一、碩云、不_レ疑_二堂奧人_一。又問_二
悟典座_一、悟云、卓爾無_レ依倚。

という記事が見られ、正中元年（一三二四）正月一一日に紹瑾との間で交わした「隱身沒蹤跡」にちなむ問答が伝えられており、覚明が積極的に紹瑾の禅風を学ぶことに努めていることが知られる。しかもこの紹瑾と覚明の商量に対して、首座

の韶碩と素哲および悟典座の三禪者がそれぞれ一転語を付与しているのも注目される。

この点、同じく流布本『洞谷記』のみには、

一日、問_二明菴主_一、涅槃經曰、打_二塗毒鼓_一、鼓声所_レ及、聞者皆死。未審、擊者若不_レ聞_レ声也、又之有_ニ不死術_一麼。若然聞者皆喪、如何會。明日、泥牛鬪_レ海。予曰、泥牛鬪_レ海無_ニ消息_一。上座而今始隱_レ身、善須_ニ保護_一。明翌日礼拝去。与_ニ隱山_一同參也。

又問、天台韶國師曰_ニ通玄峯頂話、如何會、句句說_ニ道理_一看。

明曰、通玄峯頂、脫徹、不_ニ是人間_一、無_ニ第二人_一、心外無_ニ法_一、物物頭頭不_ニ覆藏_一、滿目青山、沒蹤跡。予曰、恁麼說_ニ道理_一、些子雖_レ是、尚不_レ叶_ニ老僧意_一。若恁麼會、祇是了事僧、未_ニ還_レ家穩坐。恨縱會_ニ法眼宗、恐未_レ會_ニ洞谷下宗旨。三世諸仏口掛_ニ壁上、猶有_ニ一人_一呵呵大笑。識_ニ取此人、一生參學事畢。有_レ人別曰、曾不_レ露頂、孤明独照、名狀未_レ得、作麼生舉、須_ニ汝恁麼會_一。

という問答を伝えている。⁽¹⁷⁾ 紹瑾が法眼下の天台德韶（八九一—九七三）の示した「通玄峯頂、不_ニ是人間_一、心外無_ニ法_一、滿目青山」について句々に道理を説くことを求めたのに対し、覚明が「脱徹無_ニ第二人_一、物物頭頭不_ニ覆藏_ニ没蹤跡_一」と答え⁽¹⁸⁾ たことを伝えている。しかし、紹瑾は覚明を了事の僧と認めたつも、いまだ還家穩坐のありようを欠くとして「恨縱會_ニ法眼宗_一、恐未_レ會_ニ洞谷下宗旨_一」と述べ、さらなる参究を求めているのである。

そして、覚明の「孤峰和尚行実」によれば、紹瑾との問答

で肯われた覚明は、臨機應酬して滞るところがなかつたとされ、このため紹瑾はさらに『景德傳燈錄』の一七〇〇則の公案を一つひとつ覚明に商量せしめたとされる。紹瑾の禪風が古則公案の参究を主体におく公案禪としての性格をかなり持ち合わせていたことが知られよう。

しかも、その後、覚明は紹瑾より嗣法に準ずる扱いを受けているらしく、同じく『洞谷記』には、

同七月二日、当山住次尊宿先、瑩山法嗣中、揀_ニ嗣法臘次、可_ニ住持興行_一。吾有_ニ四門人、若又有_ニ一人孫弟法嗣_ニ歟。又住持闕如者、六兄弟中、勵_レ力束_レ蔑、興化利生。是山僧現存悉知、尽未來際、法孫相続者、可_レ依_ニ各人興法利生。唯願、法孫歷代、代_レ佛揚_レ化、化他不_ニ斷絕_一矣。

正中乙丑初秋二日記。明峯・無涯・巖山・壺菴・孤峯・珍山。

という記事が見い出される。すなわち、この記載によれば、やがて覚明は紹瑾の印記を得て正中二年（一三一五）七月二日には、明峰素哲・無涯智洪（？—一三五）・峨山韶碩・壺庵至簡（？—一三四二）・珍山源照という紹瑾の法嗣らとともに瑩山下の六兄弟の一人に名を列せられるほどであったとされたことを伝えている。最晩年の紹瑾があえて覚明を六兄弟に入れた真意は定かでないが、これによつて覚明は永光寺の住寺が欠如した場合、住持として入寺することができる資格を与えられたことになろう。

そして、さらに『洞谷記』によれば、

同(七月)廿八日、渓都寺・道都寺、相伝戒法。同日夜半、明兄附法、相伝坐具。是予末後法嗣也。即晚天出寺、往雲州。とあることから、同じ七月二八日の夜半に紹瑾は覚明を末後の法嗣として附法し、その証として坐具を相伝している。

このように『洞谷記』における覚明の評価はかなり高いものがあり、紹瑾が最晩年の門人として覚明に寄せる期待が偲ばれる。しかしながら、覚明はその翌日、紹瑾の指示もあってか永光寺の席下を辞し、遙か出雲(島根県)へと独り旅立つのである。

おそらく覚明としては紹瑾の法を嗣いで曹洞下の禅者になりたかったものようであるが、覚明の「孤峰和尚行実」などによれば、紹瑾は結局のところ「仏祖正伝菩薩戒血脉」を授けたのみで、ついに覚明を洞家の種草とはなきなかつたと記されている。

しかしながら、覚明の存在は他の門下との間に微妙な齟齬を生じ、晚参の覚明が紹瑾の信認を得ていくことに対しても嫉妬を抱く者も存したらしい。したがって、そのまま覚明が永光寺僧團に留まつていれば、少なからず覚明は孤立する恐れがあつたのかも知れない。紹瑾としては覚明の将来を気遣つて門下から覚明を遠ざけることを決断し、遠く出雲の地へと忍ばせたのはなかろうか。

この点、「孤峰和尚行実」などの諸史料において、紹瑾が覚明を密かに出雲に赴かせた消息を、かつて五祖弘忍(大満禪師、六〇一一六七四)が他の門下の嫉妬を避けて六祖慧能(廬行者・大鑑禪師、六三八一七一三)を黄梅(湖北省)から長江に送り、嶺南(広東省)に帰るのを見送った故事に準えてい⁽²⁰⁾るのは注目してよからう。永光寺山内の覚明に対する憎嫉を懼れた紹瑾が覚明に記別を与えて密かに出雲に忍ばせたとも解されよう。

すでに法燈派の禅者として入元帰国を果たしたほどの覚明という破格の禅者が参入してきたことによって、永光寺僧團

ではその対応に苦慮したのではなかろうか。紹瑾としてはおそらく覚明という素哲や韶碩にも匹敵するすぐれた人材を素直に門下の一員に受け入れたかったに違いなく、覚明としても紹瑾の挙揚する曹洞の宗風に深く心醉していくものと見られる。

南朝の外護と仏慈禪師号問題

紹瑾の依託を受けて出雲の地に到つた覚明は、能義郡宇賀莊に一庵を開創して隱山独居の生活に入つており、道俗の帰崇で伽藍はしだいに修造されて禅寺としての機能を備えていたと伝えられる。

元来、山陰の地には旧仏教勢力が強く、伯耆(島根県)に美

徳山三仏寺や角磐山大山寺があり、出雲に瑞光山清水寺や浮浪山鰐淵寺などが存しており、そうした天台・真言の密教的・地盤の一大中心地に覚明は身を置くこととなつたわけである。覚明とほぼ同じ鎌倉末期に聖一派の靈峰慧劍も出雲に隠棲して龍翔山華藏禪寺を開創しているが、ともに出雲への禅宗伝播の先駆をなすものとして注目される。

その後、元弘の変で隱岐（島根県）に流された後醍醐天皇が、元弘三年（一二三三）に伯耆（島根県）の船上山に還幸した際に、近隣でしだいに注目されつつあつた覚明の存在を知り、行在所に招くことになる。「孤峰和尚行実」には、

元弘初、天下難亂、龍旆坐蒙_レ塵、賸_ニ幸隱島、譬如_ニ祿山之叛。
明皇幸_レ蜀、駐_レ鸞輿_ニ於万里橋。師方_ニ是時_一也、接_ニ武山呼。
明年鳳輦再還_ニ幸於伯州船上山、仍延_レ師問_レ道、以至奉_レ授_ニ衣
鉢戒法。皇情大悅、特賜雲樹國濟國師徽號翰翰_ニ矣。方符_ニ瑾
和尚記別_ニ也。又奏_ニ寺額_ニ賜_ニ天長雲樹興聖禪寺。蓋雲樹二字、
師往昔夢_ニ於雲門參_ニ靈樹_ニ之因緣_ニ而有_レ感矣。今之師號及寺額、
實有_ニ所以_ニ耳。

と伝えており、相見して問答商量をなしてその教えに心醉帰

依した後醍醐天皇が、覚明に対し国濟国師の禅師号を下賜し、寺院にも瑞塔山天長雲樹興聖禪寺（略して雲樹寺）の勅額を下賜して以来、覚明と南朝との関わりが親密となつてゐる。そして、このことを紹瑾の記別に符合するものと述べて

いるのも注目される。ちなみに覚明の先師覺心に法燈円明國師と追謚したのも後醍醐天皇にほかならない。⁽²⁴⁾こうして、覚明の名声はしだいに高まり、やがて雲樹寺には常に五〇〇衆もの参徒が群集するようになつたと伝えられる。

その後、覚明は法燈派の拠点であつた由良の興国寺に三たび住持（第七世）として陸住しており、また花山院家ゆかりの京都洛北北山の天長山妙光寺（第二世か）にも住している。⁽²⁵⁾この二ヶ寺はともに師の覚心を開山祖師としており、その縁故で覚明も住持に招請されているわけであり、このため覚明およびその門下と花山院家との師檀関係も深まつていくことになる。

さらにその後、南朝の後村上天皇も覚明に対して三光国師の国師号を加号しており、また和泉（大阪府）大島郡高石に開創した高石山（金松山とも）大雄禪寺に開山として招いていた。⁽²⁶⁾覚明はその後も雲樹寺と大雄寺の間を往来して活動したとされ、やがて大雄寺は法嗣の智訥へと受け継がれ、南朝の顧門として京都の瑞龍山太平興國南禪寺（五山之上）にも匹敵する寺格を有する大刹となつたと伝えられる。

ところで、覚明といえど一般に南朝に働きかけて参学の先師紹瑾に対して仏慈禪師の勅謚号の下賜を斡旋・仲介したことで知られている。⁽²⁹⁾すなわち、紹瑾が示寂して三〇年近い歳月を経た正平八年（一三五三）に南朝の後村上天皇から、

上卿権中納言

正平八年十二月八日 宣旨

紹瑾上人

宣謚号仏慈禪師

藏人左少弁兼左衛門権佐平時經奉

御称名難レ信候。雖然、若御素意無ニ他事ニ候者、為ニ拝塔ニ御下向候者、以ニ面謁可レ令レ申候。當寺開山仏事料足事、當家門派未ニ落居候間、不レ及ニ領掌候。諸事使節僧令申候。恐惶謹言。

八月十三日

惣持寺韶碩（花押）

進上雲樹寺方丈 侍者御中

という仏慈禪師号の宣旨が下賜されている。⁽³⁰⁾ しかもその禅師号下賜を仲介したのが覺明とされ、正平九年（文和三年、一三五四）三月二日に覺明から総持寺の峨山韶碩に宛てた副状として、

開山瑩山大和尚禪師之副狀ヘ宣下狀ハ在永光寺ニ
依ニ窮老ニ無ニ合レ期ヘ、令ニ進レ僧ニ候。洞谷開山大和尚奉レ賜ニ仏慈
禪師勅レ、奉令進上之、護仏法并戒脈之由承御尋勅。依レ之深源長
流、只須レ崇ニ先代一、勅定以如レ此、雖レ難レ存ニ大和尚指帰報恩之
次第一、古今仏祖依ニ國王歸敬一、仏法祖道尽未來際勝躅、以如レ斯
耳。千載影徂心只在レ之乎。恐惶敬白。

正平九年甲午三月二日 覚明（花押）

進上惣持寺堂上老和尚 御衣鉢侍者

という書状の写しが実際に総持寺に所蔵されており、これに

対して八月一三日に韶碩から雲樹寺の覺明に送られた自筆の返書として、

禪札旨委細承候畢、御勅謚送給候。永平開闢以來曾無ニ其儀ニ候
間、依ニ先師冥慮難ニ計候、還進候。於ニ当家御翻復事一、懃懃承
候。尤雖ニ本望候、由良御再住上者、無ニ其隱ニ候。今更洞家と
かしながら、このとき韶碩は覺明に対し紹瑾の墓塔への

仲介をなしたものといえよう。

しかしながら、韶碩の返書によれば、このとき韶碩としては永平寺の道元以来、曹洞宗門に禅師号下賜の先例がなく、先師紹瑾の意もすでに量れないという理由から、この通達を拝辞返上せんとしているわけである。ただ、その後もこの仏慈禪師の禅師号は紹瑾の勅謚号として通用していることから、何らかの事情で韶碩も後にこの申し出を受諾せざるを得なかつたものと見られる。このことは曹洞宗史上における禅師号下賜の問題を考える上でも重要なものがあるう。

いま一つ、先の往復書簡から窺える注目すべき事実として、すでに法燈派本山の由良興國寺の住持（再住）まで勤めた覺明が、なおこの時期においても紹瑾の三〇回忌を機に曹洞宗に転派したい旨を韶碩に告げていることが挙げられよう。

挙登嗣法の可能性を認めつつも、この申し出を婉曲に断つている。結局のところ、覚明は生涯にわたって紹瑾の禅に私淑しながら曹洞禪者として生きることが許されなかつたことにならう。

門下との商量

では、覚明は具体的に門下に到つた禅者らと如何なる商量を行なしているのであらうか。今日、覚明の法嗣としては古剣智訥のほかにも、慈雲妙意（清泉禪師・惠日聖光國師、一二七四—一三四五）・聖徒明麟・拔隊得勝（慧光大円禪師、一三二七—一三八七）・河南聖珍（南州）・義山明恩など、およそ二〇数名の禪者の名が伝えられているが、燈史・僧伝にその章が載せられてゐる人はきわめて少ない。そこで以下、限られた史料の中からではあるが、はじめに覚明が法嗣との間でなした問答や説示について考察してみることにしたい。

慈雲妙意については、法孫の寂岸心光（？—一三六五）が北朝の貞治三年（南朝の正平一九年、一三六四）六月に撰したとされる「越之中州摩頂山国泰開山恵日聖光國師清泉妙意禪師行錄」が伝えられているが、この史料は年時や内容にかなりの疑点を残す文献であつて、使用する場合にはかなりの注意を要するものがある。ただ、この史料と『統扶桑禪林僧宝伝』卷一「国泰慈雲意禪師伝」や『延寶伝燈錄』卷一五「越中州

摩頂山国泰寺慈雲妙意禪師」の章などを考慮すると、妙意は信州（長野県）の平氏の出身で、越後（新潟県）の五智山で出家しており、鎌倉禪林で学んだ後、北陸に曹洞宗旨を探らんと向かう途中、越中（富山県）関野の二上山で覚明と知り合い、紀伊由良に赴いて晩年の覚心に謁したとされる。³⁴⁾その後、覚心の指示もあってか、後に妙意は雲樹寺に赴いて正式に覚明に参じて印可を受け、越中の摩頂山国泰禪寺（はじめ東松寺）に住しているわけである。

覚明にとってわずか四歳年少でしかない妙意は、後に触れる智訥と同様にもつとも初期の高弟の一人であったものと見られる。その後、妙意は後醍醐天皇に召されて法を説いて清泉禪師の勅号を受けているが、覚明に先んじて示寂しており、惠日聖光國師と謚されている。

一方、『延寶伝燈錄』卷一五「京兆南禪聖徒明麟禪師」の章と『本朝高僧伝』卷三五「京兆南禪寺沙門明麟傳」によれば、聖徒明麟はその活動の状況からして覚明にとつてかなり晩年の法嗣であつたものと見られ、やはり南朝の帰崇を得て紀伊の雁蕩山能仁寺や出雲の雲樹寺に住したものの、南朝が滅亡した後は京都禪林に化道を敷き、京都東山の建仁寺（第七七世）や南禪寺（第八三世）など五山叢林に陞任している。明麟の門人には花山院長親（？—一四二九）すなわち子晋明魏（耕雲子）が存しているが、この人はもと南朝の遺臣であつて

覺明について受衣し、明麟について出家した歌人である。ちなみにもに覺明の門人にはやはり花山院家賢（一三三〇—一三六六）の子で長親の弟に当たる簡中元要も存しているが、この人は文中三年（応安七年、一三七四）に入明しているらしく、その後の消息が定かでない。³⁵⁾

ところで、妙意については「越之中州摩頂山国泰開山恵日聖光國師清泉妙意禪師行錄」に覺心や覺明との問答を載せてあるが、どこまでが史実を伝えているのか明確でない。また明麟らについても、智訥の場合と同じく覺明との間で交わされた具体的な問答商量などはまったく伝えておらず、覺明が彼らに対しても如何なる接化をなしたのかは定かでない。

覺明が法嗣との間で交わした問答の具体的な内容が伝えられているのは、後に甲斐（山梨県）塩山の向岳庵（後の塩山向嶽禪寺）に住した抜隊得勝のみである。「甲州塩山向岳庵開山抜隊和尚行実」や『延宝伝燈錄』卷一五「甲州塩山向岳寺抜隊得勝禪師」の章と『本朝高僧伝』卷三四「甲州向嶽寺沙門得勝伝」によれば、得勝は相模（神奈川県）中村の藤原氏の出身で、明極派の得瓊より雲樹寺の覺明の接化を聞き、遙かにその門に投じており、初相見で覺明より器量を認められている。しかも、かなり克明な問答商量が伝えられており、いま、「抜隊和尚行実」から抜粋して載せれば、

即到雲州謁雲樹。（中略）師借宿於雲樹門前居、而交衆

稀。寺中老宿語師曰、上座何不掛搭本寺耶。師曰、某甲不下為_レ學_ニ孔子法樣_ニ來_レ。老宿曰、還持_ニ血脉_ニ麼。師曰、血脉在_ニ何處。老宿曰、上座未_レ知、堂頭和尚自_ニ洞谷和尚_ニ相傳、而今盛行_レ之。師曰、凡所有相皆是虛妄、仏祖血脉非_ニ恁麼事。有時國師語_レ衆曰、此事不_レ在_ニ言句中、只放_ニ下一切、徹底不思量、脫體現成。（中略）國師還問_レ師曰、趙州因_ニ什麼_ニ道_ニ箇無字_ニ。師勵_レ聲曰、山河大地草木樹林、尽參得。國師咄曰、你將_ニ情識_ニ道邪。師於_ニ言下_ニ忽爾如_ニ失_ニ却命根、似_ニ桶底脫、徧身汗流。

というものである。これによれば、覺明は「此事不_レ在_ニ言句中、只放_ニ下一切、徹底不思量、脱體現成」の語を示し、また得勝に「趙州無字」の公案を参究させていることが知られる。とりわけ、得勝は雲樹寺山内の老宿との間で覺明が洞谷和尚すなわち瑩山紹瑾より相伝された血脉（「仏祖正伝菩薩戒血脉」のこと）について問答しており、當時、覺明が紹瑾から受けた曹洞下の血脉を盛んに門人・信徒ら会下の道俗に授与していた事実を知ることができ、きわめて注目される内容といえよう。

ちなみに得勝の「抜隊和尚行実」によれば、後に相模（神奈川県）の弥勒寺に山居していた折り、日輪の光が消える夢を見た得勝は、正平一六年（弘安元年、一三六一）四月一四日に大雄寺に到つて覺明を拝したが、翌日の結夏上堂を聞いて覺明の示寂まもないことを察知しつつ、滅期に逢うを要せずとして辞し去つたことを伝えている。その後、得勝は能登の

総持寺に赴いて峨山韶碩に学んで曹洞宗旨を究めているが、覺明への嗣承を貫いて韶碩からの戒法の相承を受けなかつたとされる。

曹洞禪者の參學

さらに覺明の席下にはかつての瑩山紹瑾との関わりからか、後に瑩山系に列して曹洞禪者となつた人々が来参している事実も顯著である。以下、この点について詳しく触れてみることにしたい。

「豊後州国崎郡妙徳山泉福禪寺開山無著勅謚真空禪師行記」や『仏祖正伝記』「七祖豊州妙徳山泉福寺開山妙融禪師」の章、『繞扶桑禪林僧宝伝』卷三「泉福無著融和尚伝」と『延宝伝燈錄』卷七「豊後州妙徳山泉福寺無著妙融禪師」の章と『本朝高僧伝』卷三四「豊後泉福寺沙門妙融伝」と『洞上諸祖伝』卷上「玉林寺無著融禪師伝」と『洞上聯燈錄』卷三「豊後州妙徳山泉福寺無著妙融禪師」の章および『弘化系譜伝』卷三「真空禪師無著妙融大和尚年譜」などによれば、無外派の無著妙融（真空禪師、一三三三—一三九三）は大隅（鹿児島県）の日野氏の出身で、一九歳で発心して日向（宮崎県）の興國山大慈寺において聖一派の剛中玄柔（一三一八—一三八八）に就いて剃髪し、肥前（福岡県）の水上山万寿寺において黄龍派の放牛光林（？—一三七三）に学んだ後、正平八年（文

和二年、一三五三）秋に由良の興國寺に赴いて覺明に参じてゐる。「豊後州国崎郡妙徳山泉福禪寺開山無著勅謚真空禪師行道記」には、

未_レ幾出往_ニ紀州鷲峯山_一、參_ニ三光國濟國師_一問、學人初心、未審此事如何修行。國師云、不思量底、脫體現成。師云、不_レ思_ニ善惡_ニ時、還許_ニ趣向_一也無。國師下_ニ禪牀_一擒住云、恁麼道底是阿誰。師無語。國師一掌云、勿忘卻。師無_レ惜。延文元年歸_レ鄉。とあり、また『仏祖正伝記』では、

十九歲而終發_ニ起大心、入_ニ於日向大慈、礼_ニ剛中柔禪師_一、剃髮受具。次參_ニ紀州鷲峰三光國師_一、問云、初心學者、如何修行。國師云、不思量底。師云、善惡_ニ念不_レ為_レ主、而可_レ進也否。國師擒住曰、恁麼道誰。師罔_レ措。又問曰、請和尚垂_ニ慈悲、捺糊指示。國師良久云、道是思量、只不思量處。師因_ニ此語_ニ住數日。次參_ニ無外和尚。

と記されており、さらに詳しい内容となつてゐる。すなわち、妙融は覺明との問答でやはり初心の学人の修行として「不思量底、脫體現成」という指示を受けてゐる。⁽³⁸⁾ 正平一年（文延元年、一三五六）春に覺明の席下を辞して郷里に帰り、後に瑩山下の無外円昭（円照とも、一三一一—一三八一）に参じて嗣法している。

また『洞上聯燈錄』卷三「和州寶陀山補巖寺了堂真覺禪師」の章によれば、

姓平氏。本州結崎人。年十七、投_ニ南都龍華院願顕公_一祝髮。尋

受_ニ満足戒、隸_ニ籍於東山永久寺、學_ニ三密教。會_ニ三光國師開_ニ法紀之能仁、師更_レ衣就_ニ弟子之列、時年二十四矣。一日、閱_ニ夢窓語錄_ニ有_レ省。去遊_ニ北陸・東海、歷_ニ參不_一・復菴・珍山・祖一・心悟諸老宿。三光寢_ニ疾於泉之大雄寺、師往省覲、值_ニ光滅度、參_ニ總持峩山和尚_。

とあり、太源派の了堂真覚（一一三〇—一一三九九）が覺明に参じて⁽³⁹⁾いることが知られる。真覚は大和（奈良県）結崎の平氏の出身で、南都（奈良）の龍華院にて得度受具し、京都東山の永久寺で三密の教えを学んだ後、覺明が紀伊広庄の能仁寺に開法した際、正平八年（一二五三）に二四歳で衣を更めて弟子の列に就いている。

一日、仏光派の夢窓疎石（夢窓正覚心宗国師、一二七五—一三五二）の『夢窓國師語錄』を開覽して省があり、さらに北陸・東海に雲遊して諸老宿に歴参したが、覺明の疾病を知つて大雄寺に戻り、親しく侍して最期を看取つてゐる。その後に総持寺の峨山韶碩に参じ、正平一八年（貞治二年、一二六三）の秋に近江（滋賀県）上野の報恩寺に到つて峨山下の太源宗真（？—一二七一）に学んで嗣法している。真覚には『了堂覺禪師語錄』三巻が存したとされるが、残念ながら現在その所在は定かでない。⁽⁴⁰⁾この語錄が知られることでもあれば、覺明と真覚とのさらに詳しい機縁なども判明することであろう。

さらに越前興禪寺所蔵「不見和尚行狀之記」や『延宝伝燈

錄』卷八「越前州長蘆山興禪寺不見明見禪師」の章と『本朝高僧伝』卷三八「能州總持寺沙門明見伝」と『洞上聯燈錄』卷下「興禪寺不見見禪師伝」と『洞上聯燈錄』卷三「越前州長蘆山興禪寺不見明見禪師」の章などによれば、通幻派の不見明見（一一三四七—一四一〇）も若くして覺明に参じたことが知られている。すなわち、「不見和尚行狀之記」によれば、師諱明見、字不見。雲州三沢人也。姓源氏、清和天皇余裔也。七歳喪_レ母、九歳逢_ニ本州之雲樹三光國師受_レ戒、十三登_ニ岩屋妙音院、承_ニ網円法師提激_。

とあり、『本朝高僧伝』にも、

积明見、字不見。雲州三沢人。姓源、清和天皇後胤也。七歳喪_レ母、有_ニ出塵之志。九歳逢_ニ礼_ニ雲樹孤峰明和尚、受_ニ別解脱戒。十三入_ニ郡之妙音院、習_ニ真言教。登_ニ高野山、誓不_レ下_レ麓。

と記されている。これらによれば、明見は出雲三沢の源氏（清和天皇の後裔）の出身であつたとされ、七歳で母を失い、正平一〇年（文和四年、一二五五）に九歳にして雲樹寺の覺明に別解脱戒を受けていることが知られる。その後、明見は一三歳で仁多郡横田庄の岩屋寺の妙音院にて法師網円の指導を受けた後、遙か高野山に登つて真言密教を伝え修めている。その後、明見は再び出雲に戻つて智訥にも学ぶことになるわけであるが、この点については別に智訥の箇所で触れることにしたい。

このように三禅者はともに覚明に参じた後に瑩山派下の曹洞禅者の席下へと転じていくわけであるが、逆に曹洞禅者であつた者が覚明に学んだ例は史料の上からは見られず、覚明が進んで門下の学人を曹洞禅者の席下へ参学させていたとも解されよう。このことは覚明と瑩山系の人々との間にその後もかなり親密な道交関係が持続していたことを伝えるものにほかならない。

臨濟諸派の禅者の参学

また覚明の席下には臨濟宗諸派の禅者もかなり来参していることが知られている。すなわち、当時の臨濟禅者で五山派や林下の違いを越えて覚明に学んでいる例がかなり見られるのも特徴的であって、つぎにこの点について触れてみると

「大明禪寺開山月庵和尚行実」および『延宝伝燈錄』卷二一「但州雲頂山大明寺月菴宗光禪師」の章と『本朝高僧伝』卷三五「但州大明寺沙門宗光伝」などによれば、大應派の月庵宗光（正統大祖禪師、一三三六—一三八九）は美濃（岐阜県）の大江氏の出身で、遠山大円寺において峰翁祖一（正宗大曉禪師、一二七四—一三五七）に学び、祖一の示寂した後、正平一三年（延文三年、一三五八）解制罷に出雲に到り、雲樹寺の覚明に参じている。「月庵和尚行実」によれば、

夏寵到雲州、乃見孤峰于雲樹。峰以高賓待之、而師自充侍聖、後命掌藏鑰。扣問請益不捨昼夜、限以一夏、參決寶鏡三昧重離二字。峰遂授三五位要訣。每自疑曰、其心言所及尽是賓、喚甚麼作主。遂質峰、擲手下手中扇子。師當下訣然。

とあり、宗光は覚明の席下で侍聖や藏鑰を司り、昼夜にわたり請益して『宝鏡三昧』に載る「重離」の二字を参究し、「曹洞五位」の秘訣を授けられている。さらに宗光が「其心言所及尽是賓、喚甚麼作主」と日頃の疑団を質すと、覚明は手中の扇子を擲下する。覚明のこの活作略によつて宗光は釈然として契悟したとされ、覚明をして「我三十年為人未遇此、他日遠山一派當屬斯人矣」と讃歎せしめている。

覚明の示寂まで参隨した後、宗光は山城（京都府）の瑞鳳山龍翔寺に掛搭し、北陸の峨山韶碩が盛んに曹洞の宗旨を挙揚していることを聞いて、その席下に参学せんとしたとされる。しかしながら、実際には宗光はこれを取りやめて伊予（愛媛県）の集福山宗昌寺に祖一の法嗣である大蟲全岑（？一四一二）に参じて嗣法し、以後、遠山一派の禅を鼓吹しているわけである。

ちなみに後に但馬（兵庫県）生野の雲頂山大明寺を開創した宗光は、『但州大明開山月菴禪師語錄』卷上「仏事」において「大円先師忌辰拈香」や「大蟲和尚忌辰拈香」とともに、

雲樹三光國濟國師忌斎拈香
以香打一円相云、正好供養。插香云、正好修行。乃云、國師還來麼。退身三步、深揖云、謹謝証明。

という覺明に対する忌斎の拈香法語を残しており、覺明に対して印可証明の法恩を謝している。拈香の内容は唐代の馬祖道一（七〇九—七八八）にちなむ「馬祖翫月」の古則と、その法嗣の南泉普願（七四八—八三四）にちなむ「馬祖忌斎」の古則を踏まえたものであり、⁽⁴²⁾ 忌斎を設けることで先師の法恩に報いるわけである。宗光が如何に生涯にわたり覺明を尊崇していたかを偲ばせるものがあろう。

また「別峰殊禪師行道記」では定かでないものの、『延宝伝燈錄』卷一四「河州光通寺別峯大殊國師」の章や『本朝高僧伝』卷三六「河州光通寺沙門大殊傳」によれば、聖一派の別峰大殊（大珠円光禪師、一三二一一四〇二）は周防（山口県）の人で、幻住派の関西義南（義南菩薩）に学んだ後、覺明に参じている。すなわち、『本朝高僧伝』によれば、

积大殊、号別峯。防州人也。生而俊逸、才識越倫。父母知是法器、乃許出家。納戒之後遊方、會義南菩薩闡化關西、殊往謁見、問答有省（見于義南傳）。參三光國師於雲樹、國師証其省處。後依靈巖穆於備中呑海寺、機語相契。

とあり、義南の席下で省を得た大殊は、さらに雲樹寺の覺明に参学してその省處を証されている。しかし、その後、大殊

は覺明の席下を離れ、備中（岡山県）箕島の呑海寺に聖一派の靈巒法穆（一二八九—一三六一）を訪ねて法を嗣いでいる。大殊には『別峰殊禪師語錄』⁽⁴³⁾ が存したとされるものの、残念ながら現今に伝えられていない。この語錄が仮に発見されたとしても、覺明と大殊の商量などもより具体的に知られることであろう。

さらに『安養開山勅諡正眼智鑑禪師年譜』一巻は若干ながら年時などに問題もあるものの、これに『延宝伝燈鏡』卷一五「信州安養寺大歇勇健禪師」の章や『本朝高僧伝』卷三二「信州安養寺沙門勇健傳」などを踏まえると、同じ法燈派の大歇勇健（正眼智鑑禪師、一三三九—一三八六）が覺明に学んでいることが知られる。勇健は信濃（長野県）伊那の藤原氏の出身で、幼くして覺明と同門の高山慈照に参じている。慈照の示寂して後、京都東山の建仁寺などで研鑽し、北朝の貞治元年（南朝の正平一七年、一三六二、実際はその前年）に三四歳（三歳か）にして最晩年の覺明を大雄寺に参じている。すなわち、『安養開山勅諡正眼智鑑禪師年譜』によれば、

貞治元年壬寅、師三十四歳。見三光于大雄山、問答數回、乃蒙印可、君臣五位秘決授之。其歲五月廿四日、逢三光國師之示寂。晦泉之海藏、海雲老兄住、往燒香。

とあり、覺明との間で問答数回して印可を受けて曹洞の「君臣五位」の秘訣を密授され、覺明の示寂をも看取っているこ

とが知られる。その後、勇健は和泉の海藏寺に韜晦し、法兄の海雲禪慧（？—一三八五）と関わっており、やがて紀伊の大慈寺に出世し、慈照に嗣承香を焚いている。

黄龍派の天祥一麟（室号は一庵、一三二九—一四〇七）ははじめ法燈派の東海竺源に就いて得度し、後に黄龍派の龍山徳見（真源大照禪師、一二八四—一三五八）の法を嗣いだ人であるが、『天祥和尚語錄』（『龍涎集』とも）坤「陞座」の「雲樹三光国濟國師三十三周諱日陞座」によれば、

雖然如是、師在紀陽能仁之時、山僧兩度三回往扣禪室。今以其所見略舉三隅。

という表現が見られ、一麟はかつて覚明が紀伊の能仁寺に住して、いたときに二度・三度とその禅室を叩いたことが存したらしい。⁽⁴⁵⁾ このため一麟は南北朝合一の翌年に当たる明徳四年（一三九三）五月二十四日に大雄寺住持の聖貞と守塔比丘の義山明恩らの請により招かれて覚明の三十三回忌に拈香陞座しているわけである。

また夢窓派の義堂周信（別号は空華、一三二五—一三八八）は夢窓疎石の高弟として名高いが、『空華集』五「贈鄉人仲機書記幹縁帰泉州大雄和偈并叙」によれば、

文和癸巳春、余回自海南經泉、而遭馮夷之怒、覆舟幾死。幸獲濟焉、入寺謁國師。師憐余寒、以副衣為賜。已三十年矣、追感故形於章末云。

と覚明に対する報恩追慕のことばを述べている。老禪に依るとは覚明に会うことができたことをいい、賜った衲衣の恩の重さを語っているわけである。⁽⁴⁶⁾

このように覚明の席下には五山叢林（五山系の諸派）と林下（大應派など）の相違を超えてかなりの臨済禪者が参考していふわけであり、それは覚明の道風が各地の禅林に広く知れ渡つていたことを示すものであろう。

覚明と曹洞宗旨

以上、覚明に参考した曹洞・臨済両宗の禅者の足跡を列記してみたわけであるが、覚明の接化の特徴を窺うならば、門下に投じた禅者に對して「一切不可思量、不思量底、脫體現成」の語句を持つて參禪学道の要としていたことが知られるわけであり、また一方で『無門閑』を受けてか「趙州無字」

と述べており、覚明との関わりが知られる。周信は正平八年（文和二年、一三五三）春に海南より和泉の沖を過ぎる際、舟が転覆して九死に一生を得て、その助けられた折に大雄寺に到つて覚明に謁したとされ、このとき覚明は周信の寒きを憐れんで親しく衣を賜つたと記している。周信はその恩愛を三〇年近く経つても忘れず、この文につづく偈頌において、

黒風吹風夜漂船、尚記脫身衣老禪、二月春寒猶徹骨、恩沾一衲直三千。

の古則を参究させている。そして、これとともに特徴的なのは曹洞宗の機関として名高い「正偏五位」「君臣五位」を用い、また『宝鏡三昧』などを意識的に授与する禅風であつた点であろう。

とくに第一の面はすでに「行実」においても強調されており、また拔隊得勝や無著妙融の参学の問答などでも知られるが、このことを如実に伝えるものとして、今日、雲樹寺には、

我宗玄理、更無思儀之處、修行心印、单伝修行。若涉于擬議、七花八烈也。只放下一切心境、不思量底、則脫体现成、是則即今底也。不可陵夷、不可聊爾、捷矣捷矣。

正平辛丑仲春日 住大雄一度宋比丘孤峯覺明書

という正平一六年二月に最晩年の覺明自身が示した法語一幅が現存している。やはりここでも「不思量底、脱体现成」の語句が見出され、覺明の接化の特徴が、ただ一切の心境を放下し、思量分別しないありようのとき、ありのままの真実がくまなく現成しているとする禅風であつたことが知られ、覺明が示寂する直前までこの不思量底を思量する非思量の立場を貫いていたことが窺われる。この立場もどちらかといふと、唐代の薬山惟儼（弘道大師、七四五—八二八）や南宋初期の

また第二の面としては、「趙州無字」が『無門閑』に取り入れられて公案参究の代表的古則となつたのを受けるものであり、その面では覺明が無門慧開から無本覺心へと繼承された法燈派の立場を維持していたことになろう。拔隊得勝などは覺明に参じて「趙州無字」の接化によつて言下に大悟したことされている。

さらに第三の面としては、すでに述べたごとく月庵宗光や大歇勇健の参学の際の消息などからも窺えるが、さらに弟子の智訥が正平二五年（応安三年、一三七〇）二月に覺明の頂相に對して、

烹煉洞下必死之靈丹、喪尽臨濟瞎驢之正宗。賓主穆時兮雪覆松徑、君臣合處兮雲遮花冠。無限蝦蟇家業自安、隨例衲僧口裏餐鑽。孤峰獨立千古榜樣、三光燦爛万物段觀。雲樹嶺頭月照天心、瑞塔脚下水澄波瀾。

正平庚戌涅槃之前日 叩首拜讚 古劍智訥

という贊を付しており、覺明の立場を「洞下必死の靈丹を烹煉し、臨濟瞎驢の正宗を喪尽す」として臨濟の「四賓主」と曹洞の「君臣五位」をともに機関として用いた点を強調しており、法燈派と曹洞宗の狭間に生き、洞済一致的な宗風を振つた覺明の特異な立場を伝えている。

こうした点は紹瑾より相伝された「仏祖正伝菩薩戒血脈」を積極的に門人や信者らに授与している事実などを含めて、好んで用いた接化といえよう。⁽⁴⁷⁾

覚明が生涯にわたり曹洞宗旨にこだわり続け、先師紹瑾の禅風（瑩山禪）を繼承せんとした証しといつてもよいだろう。いわば覚明の立場は法燈派の臨濟禪者というより、ほとんど曹洞禪者というに相応しいものであったわけである。

覚明の示寂と諸禪者の祖贊

覚明は正平一六年（康安元年）五月二十四日に覚賢・智訥らの高弟に見守られながら、遺偈（末後の句）を示して大雄寺にて九歳の生涯を終えている。その遺骨・舍利は大雄寺の西隅と北山の妙光寺と出雲の雲樹寺の三処に分塔され、ともに三光庵と称せられたと伝えられ、このほか由良の興国寺山内にも十哲の塔頭の一つとして覚明の三光庵が存したことが知られている。⁽⁴⁸⁾

ちなみに『東海一漚別集』「真贊」によれば、覚明の得度の小師であった簡中元要らが大慧派の中巖円月（中正子・仏種慧濟禪師、一三〇〇—一三七五）に「孤峰和尚」の真贊を依頼し、これに応じた円月が覚明に対する四首の真贊を残している。第一首と第二首では法燈派の禪者で國師として活動したことなどが述べられ、第三首は覚明の小師加光の請に応じたものである。⁽⁴⁹⁾そして、第四首が元要の求めに応じたものであり、いま、第四首目の「孤峰和尚」の真贊の全文を示すなら、

十九落髮 同条先仏、參禪鷹嶺、深得要領。杭海而去、探

幽元士、徧參諸老、究到玄奥、礼塔護國、藏鑰為職。附舶錦還、朱炫鄉壙。指染洞宗、夢感明峰、臨機對心、無有濡滯。幾則古話、過如撥牌、授戒血脉、夜半密獲。誅茅雲山、說法翻瀾。先帝幸伯、延師說法、皇情說預、徵號賜與。三遷由良、四剎瑞坊、雲行雨施、法嗣繁滋。夫謂是雲樹三光國濟正平天子之師。へ小師元要求く

というものである。覚明の日・元での遍参の過程から住持としての活動、後醍醐天皇・後村上天皇との関わりなどが述べられている。中でも注目すべきは、紹瑾や素哲ら永光寺僧団での活動を述べ、紹瑾からの血脉授与の消息にも触れている点であろう。このことは円月がかつて参学期に宏智派の東明慧日（一二七二—一三四〇）の門人として永平寺に到り、住持の義雲（一二五三—一三三三）に曹洞宗旨を学んでいる点も踏まえ、興味深い記述といえる。

また『友山錄』卷中「贊」には、聖一派の友山士偲（一三〇一—一三七〇）の「贊孤峯三光國師」が存しており、覚心との機縁や三光國師号のこと、および出雲大社の神人への二十五条衣奉納の逸話などが述べられている。⁽⁵⁰⁾

さらに『活套』「山城」の条には明の洪武元年（一三六八）九月一日に大慧派の楚石梵琦（仏日普照慧辯禪師、一二九六—一三七〇）が覚明の門人である蔣山藏主の以中明戒の請で著した「日本國濟國師孤峯和尚」の贊も伝えられており、覚明

の生涯を追うかたちで贊を詠じてゐる。⁽⁵¹⁾ とくに法燈派としての消息や元での中峰明本への参考を挙げながら、なぜか帰国後の紹瑾との関わりにまったく触れていないのは特徴的であろう。

これらの祖贊は時期的にもそれぞれ覚明が示寂して間もない頃の著贊であつたことが知られ、覚明の示寂直後に諸禪者が如何なる評価を下していたか、その一端をよく伝えているということになろう。

さらに南朝方の公家で覚明と親しかつた花山院家賢（妙光寺内大臣）も『新葉和歌集』卷一〇「釈教歌」に「三光國師入滅の時よみ侍たる」として、
あま小舟 のり知る人は 先だちつ
苦しき海を たれか渡さむ

という覚明の入滅を悼む和歌を残しており、覚明亡き後、寄る邊を失つた感慨を詠じている。⁽⁵²⁾ このことは如何に覚明が南朝方の皇族および武士らの精神的主柱として慕われていたかを如実に伝えるものであろう。

これらに対して、曹洞宗関係では『永沢通幻禪師語録』「太平山龍泉禪寺開堂語録」や『豊鐘善鳴録』卷八「通幻靈禪師語要」に「雲樹開山三光國師二十五年忌拈香」が收められており、越前（福井県）の府中（いまの武生市）の太平山龍泉禪寺に在つた通幻寂靈が覚明の二十五回忌に拈香をなしたこ

とが知られる。いま、『永沢通幻禪師語録』から当該部分を示すなら、

雲樹開山三光國師二十五年忌拈香。五五二十五、霖雨蕭蕭氣未晴、九九八十一、半夜金鶏報五更。玉人覺夢、石人撫掌。借功明位時、蘆花映明月、借位明功時、明月映蘆花。靈不昧、不昧靈靈。這箇是三光國師平生信得及底消息。即今不借功用一句、作麼生委悉去。破曉青山鳥一声。

といふものである。覚明の二十五回忌は元中二年（至徳二年、一三八五）のことであり、寂靈は拈香法語の中で「宏智四借」など曹洞宗旨を強く意識した語句を用いており、平生、これを覚明が十分に了得していたことを述べている。當時、寂靈は総持寺教団の中心的存在であつたことから、その寂靈が覚明の年回法語を残していることは重要であり、覚明の門下と寂靈との間の親密な関わりが知られるとともに、寂靈が先哲として覚明を久しく尊崇し続けていたことを伝えるものであろう。

さらに『不二遺稿』巻上「讚」において、聖一派の岐陽方秀（不二道人、一三六一一四二四）も「三光國濟國師孤峰和尚」の祖贊を残しており、覚明の和混合水する眞面目を称えているが、方秀があたかも覚明の示寂した年に生まれていることから、この贊は覚明の示寂後かなりの期間を経た作といふことになろう。

覺明の著述と語録

ところで今日、覺明の撰述として伝えられるものは、その廣範な活動に比して存外に少ない。わずかに『出家授戒略作法文』一巻と『円頓一心戒和解』一巻が知られているにすぎない。

『出家授戒略作法文』は元亨三年（一二三二）七月の解制後日に永光寺の方丈で紹瑾が覺明に伝授し、元亨四年六月二八日に正式に庵主覺明に書写せしめたものであり、元亨四年甲子六月廿八日、書之授明庵主。

能州洞谷開山紹瑾示

瑩山 紹瑾 御在判

右於雲州雲樹寺之室中、而對正筆之御本、自伝寫之者也。
とあり、さらに、

元亨三年七月解制後日、登州洞谷山永光禪寺到于方丈、伝授之先法花經、次受梵網經已、次受法一本聖經已。

渡宋比丘覺明五十三。

為明融授与已畢（花押）
孤峰 覚明

とあるから、その後、雲樹寺室中に伝写されたものらしく、これを覺明がさらに明融なる門人に付与したことになつてゐる。この明融とはあるいは覺明に参考した無著妙融のことであらうか。今日に伝えられる『出家授戒略作法文』は雲樹寺

に所蔵されているが、覺明が筆写・授与した直筆原本ではなく、遺感ながら筆者不詳の伝写本である。⁽⁵⁴⁾しかしながら、曹洞宗門に伝わる加賀大乘寺本の『出家略作法文』との関わりなどからも注目すべき資料といつてよい。⁽⁵⁵⁾

『円頓一心戒和解』は『円頓三聚一心戒』に対して覺明が和語で注解を付したものである。現在、刊本が龍谷大学図書館や鎌倉の松ヶ岡文庫その他に所蔵されており、洞済一致の禪戒思想の源流として重要な文献であろう。面山瑞方の「円頓一心戒和解序」によれば、

余今夏偶寓東山林下、因持讀円頓一心戒和解一冊。即是千光祖師之所說示、而三光國師伝授之能州永光瑩山和尚而所親較整也。語簡理豐、論確旨玄、紙也雖僅十余幅也、亦究尽法門之心地、戒藏無量、行願藏焉。

とあり、覺明が栄西所説のものを永光寺の紹瑾より伝授したことになつてゐる。しかも覺明の跋語として「孤峰比丘覺明重編、為寂光藏主、時五十歳」とあり、後にこの『円頓一心戒和解』を藏主の寂光に与えていることが知られる。ただし、五〇歳というのが覺明の年齢とすれば、元応二年（一二二〇）のできごととなり、紹瑾との関わりが早まることになるが、これは状況的に認め難く、おそらく覺明が後にこの文献を付与したときの藏主寂光の年齢をしめすもの

ではなかろうか。⁽⁵⁷⁾

このほか、伝記史料によれば、覚明には『孤峰和尚語録』または『国濟三光國師語録』といった表題と推測される四会録が編集されたと伝えられる。おそらく四会録とは雲樹寺・興國寺・妙光寺・大雄寺の四ヶ寺での上堂語録を中心にもとめられたものであり、これを中心に小參・真贊・法語・偈頌などが集められていたのであろう。ただ、雲樹寺その他の覚明ゆかりの禅寺にも残念ながら『孤峰和尚語録』は伝存していない。

また覚明の詩文集として『徹心録』一巻も存したとされるから、この著述にもその参考・住山期の貴重な偈頌や文章が載録されていたものと見られる。ちなみに『徹心録』は龍谷大学図書館に筆写本が所蔵されていたことになっているが、やはり残念ながら現在その所在は不明となつており、その散逸はまことに惜しむべきものがある。

したがつて、『孤峰和尚語録』と『徹心録』はともに今日に伝えられておらず、内容の詳細はいまだ判明していない。⁽⁵⁸⁾ 今後、これらが仮に発見されることでもあれば、覚明のさらに詳しい消息や禅風および当時の南朝政権や曹洞宗教団との関わりなども明らかとなるであろう。

『十種勅問』の問題

いま一つ問題となるのは、覚明がかつて学んだ瑩山紹瑾に後醍醐天皇の勅問に対して奏対したとされる『十種勅問』という著述が伝えられていることであろう。『十種勅問』（『十種疑問』とも）については、総持寺所伝本の『十種勅問』と永光寺所伝本の『十種疑滯』の二系統が伝えられ、また近年、田島柏堂氏によつて『瑩山帝尊問答』も紹介されている。⁽⁵⁶⁾ ところで、後醍醐天皇の下問があつて紹瑾がこれに答えたのは、永光寺本では、

十種疑滯。人王九十五代帝後醍醐天皇、使^ニ孤峰僧尊^ニ問十種疑滯於洞谷山永光開山瑩山紹瑾大和尚。瑩山和尚、應^ニ尊命^ニ一奉^ニ答^ニ話^ニ畢。〔中略〕十種疑滯終。

時元応二庚申九月初六日、洞谷紹瑾書^ニ之。
天皇茲時初賜^ニ紫衣瑩山和尚。自此時、洞谷為^ニ出世本寺、曹洞出世開闢之本寺也。

とあるから、元応二年（一二三〇）九月六日のことであつたとされている。これに対しても、総持寺本では、

十種疑問。總持開山瑩山和尚謹對。〔中略〕元亨二年、今上皇帝、以三十種疑問、使^ニ覺明禪者問^ニ于總持開山瑩山和尚。其謹對如^ニ此。深愴^ニ歡情、以^ニ總持禪寺^ニ作^ニ勅願所^ニ詰^ニ問^ニ佛法至要^ニ知幾多、故大臣官長咨^ニ問法要、受^ニ菩薩戒^ニ為^ニ弟子^ニ者、不知^ニ其數^ニ道俗貴賤無^ニ不^ニ崇仰^ニ矣。

惟時元亨三癸亥曆仲秋上朔日、嗣法小師紹碩謹書。

とあるから、下問が存したのが元亨二年（一二三二）であり、翌元亨三年仲秋八月に紹瑾の法嗣の韶碩が跋文を記したことになっている。

さらに近年、田島柏堂氏が発見・紹介された『瑩山帝尊問答』にも、

帝尊問答。後醍醐帝、就_ニ總持開山瑩山紹瑾、勅_ニ謚仏慈禪師。特使_ニ孤峰僧問_ニ十種疑滯、仍_ニ々注_ニ解之、以_ニ而謹應_ニ尊命、示_ニ後醍醐帝。王尊問曰、（中略）是書、開山大和尚、後醍醐之帝依_ニ御志、為_ニ蛇画_ニ足、而以_ニテ答_ニ高問。後來不_ニ子孫之的子、不可_ニ流布_ニ謂ナリ。

日本元享元年秋、於_ニ能州諸嶽山總持禪寺之丈室、秘請_ニ之燒香拝讀了。

という跋文が存し、下間に答えたのが元亨元年秋のことであつたとされる。年時に数年の差が存するのも問題であるが、ともにその仲介の労を執つて使者として赴いたのが覚明であつたとする点は一致している。

しかしながら、当時、覚明はいまだ紹瑾にすら参考する以前であり、また伝記史料からして覚明が実際に後醍醐天皇と関わるのも紹瑾の席下を去つてかなり後のことである。まして総持寺本・永光寺本とも巧みに自派に都合のいいように序跋などの内容を改変している点なども顕著であり、この文献がきわめて問題の多いものであることを如実に伝えている。

このように後醍醐天皇が紹瑾の存命中にその禅風に心酔して奥義を究めんとしたとするのは状況的にきわめて認めがたい内容であつて、このため今日では『十種勅問』または『十種疑滯』自体が紹瑾の名を借りて後代に偽撰されたものであろうと推定されている。⁽⁶⁰⁾ では、この文献は全くの創作にすぎず、紹瑾とは何らの関係もないものなのであらうか。

ここで一つ考えられることは、実際に後醍醐天皇に召されて伯耆船上山の行在所に到り、仏法の大意を質す勅問に応対したのが覚明自身であった点であろう。当時、覚明は永光寺の紹瑾の席下を辞して出雲に下つて一〇年も経ない時期に相当しており、紹瑾の禅風に私淑する面がきわめて顯著であったと見られている。そうした状況から推測するなら、あるいは『十種勅問』とはもともと覚明が後醍醐天皇の勅問に対し、先師と慕う紹瑾に学んだ禅旨をもとに示したものであつた可能性が高い。それが後に総持寺や永光寺に伝えられ、改変が加えられて紹瑾の著述のごとくに扱われ、内容も整理されていったものではなかろうか。

この点、田島氏が紹介した『瑩山帝尊問答』が覚明の法嗣である拔隊得勝の『塩山開山法語』や、得勝の法孫に当たる絶学祖能（一二五四一一四二八）の『絶学伊路波歌』とともに書写されているのも注目される。

古劍智訥の史料

つぎにこの覚明の高弟として知られる古劍智訥（知訥とも）の活動とその禅風について、やはり曹洞宗との関わりを中心にお察しておきたい。智訥については覚明の場合と相違し、残念ながらまとまつた伝記史料などがまったく存しておらず、わずかに『延宝伝燈錄』卷一五「泉州大雄寺古劍智訥國師」の章や『本朝高僧伝』卷三五「泉州大雄寺沙門智訥傳」において、きわめて簡略な伝記が記されているにすぎず、その詳細な事跡はほとんど不明といつてよい。その法統も途絶えてしまつた智訥に対する後代の評価にきわめて低いものがあることは否めない。

すなわち、『延宝伝燈錄』にはわずかに、

泉州大雄寺古劍智訥國師、繼_ニ補雲樹、尋移_ニ大雄。學徒奔会、
炉鞴煽熾。後村上帝召_レ宮、參叩_レ前御座。帝嘗与_レ師商_ニ量伝
燈因縁。師曰、陛下勿_レ取_ニ山僧口辯、貴向_ニ叡襟裏_ニ參取。帝有_ニ
所悟、特_ニ賜仏心慧燈國師。出_ニ法嗣建仁台巖能秀。

として智訥の章が載せられ、『本朝高僧伝』においても、

釈智訥、字古劍。參_ニ三光國師、悟解純真。為_レ衆所_ニ依止、出_ニ世泉之大雄。學賓奔会、_ニ炉鞴煽熾。南朝後村上帝、聆_ニ其偉望、_ニ召諮_ニ法要、_ニ寵遇特獎。帝嘗與_レ訥商_ニ量伝燈錄數則因縁。訥曰、陛下勿_レ取_ニ山僧口辯。帝有所_レ得、特_ニ賜徽號、曰_ニ仏心慧燈國

と記されるにすぎない。その足跡はきわめて簡略にしか扱われておらず、実際に智訥が南北朝期の時代・社会の中で果たし得た役割に比するならば、史料の不足もあってか燈史・僧伝では過小評価しか下されていないのが現状であろう。

おそらく南朝滅亡の余波を受けて、智訥には特定の伝記史料が記されなかつたか、仮に「古劍訥和尚行実」や「仏心慧燈國師塔之銘」のごときものが著されていたにせよ、それらは散逸して後世に残されるることはなかつたのであろう。しかも燈史・僧伝では智訥に関する上堂・示衆などをまったく掲載していないことから、語錄や著述なども編集されなかつたか、編纂されたにしてもやはり早くに散逸したものであろう。この点、雲樹寺にも智訥の著した墨蹟が先に述べた覚明の頂相贊わずか一点しか伝えられていないのも惜しまれる。

智訥の参学

ともあれ、燈史・僧伝によれば、智訥は郷閥や俗姓も不明の上に、参学の過程も定かでなく、覚明との間で交わした問答なども伝えられない。わずかに『本朝高僧伝』によれば、智訥は覚明に参じて悟るところ純真であったと記されるのみである。ただ、先に示した智訥の「雲樹開山國師画像之贊」によつて、智訥が如何に覚明の信認を得た後継者としてその

師_ハ陞_レ寺比_ニ於洛之南禪_ニ云。

禪風を継承していたかが窺われ、やはり臨濟と曹洞の両宗旨を兼ねた接化を範としていたであろうことが推測される。

ところで一説に智訥は師の覚明と同じように入元帰国を果たした経験が存したともされている。すでに『仏日普照慧辯楚石禪師語錄』卷一七「偈頌」に、

無相贈_二日本訥藏主_一

法身無相、直下分明、眼不_レ見_レ色、耳不_レ聞_レ声。雖_ニ是不聞不見、却解_ニ隨_ニ幾應變。自_ニ從打破太虛空、舜若多神常對面。

として載る日本僧の無相_ニ訥を智訥のこととし、大慧派の楚石梵琦に參学したことを指摘する意見も存しているが、つぎに述べるごとく智訥の年齢や參学の動静からすると梵琦よりかなり年輩であったと見られることから、無相訥を智訥とするには無理があり、一応、別人と解するのが妥当であろう。

ただ、智訥が入元したのは史実であつたと見られ、聖一派の季弘大叔（蔗軒、一四二一一四八七）の『蔗軒日錄』「文明十八年三月四日」の項によれば、

昨日、慈祥袖陳_ニ古冊_ニ至、是乃仏心古劍禾上所_ニ臘也。今朝開而読。昔年在円覺桃源・東福山叟両会裡_ニ秉扱之語、并宋末元朝諸老宿入寺疏語也。（中略）噫、仏心者南朝王者所_ニ鎖郷、大雄之貴基尚存一百年。

という記事が存している。これによれば、智訥はかつて鎌倉に赴き、瑞鹿山円覺禪寺において大覺派の桃溪徳悟（宏覺禪

師、一二四〇—一三〇六）の会裏で首座として秉扱し、さらに京都に到つて慧日山東福禪寺においても聖一派の山叟慧雲（仮智禪師、一二三三一一三〇一）の会裏で秉扱したものらしい。おそらく鎌倉・京都の禪林においてかなりの期間、參禅学道に努めていたものと見られ、その間に徳悟や慧雲の信認を得て第一座を勤めているのである。⁽⁶²⁾

そして、智訥はこうした首座として自らがなした秉扱法語を整理していたものらしく、さらに宋末元初の中国禪僧の入寺疏語なども書き写して一冊の本にまとめていたとされる。しかもそれは後に智訥が住した和泉の大雄寺に残されていたとされ、山内の慈祥院の院主が大叔に閲覧せしめているわけである。

この記述はこれまで不明であつた智訥の參学期の足跡を知る上でも貴重なものであつて、智訥が円覺寺の徳悟や東福寺の慧雲に參学し、しかも慧雲の示寂した正安三年（一二〇一）當時すでに一人前の比丘として首座を勤めていたとすれば、覚明とは少なくとも一〇歳ほどの年齢差すら存しなかつたことになろう。また智訥が覚明の子飼いの門人であつたと見るより、はじめは鎌倉や京都の禪林で修道し、その後に覚明の席下に投じたと解する方が自然ではなかろうか。

その上、智訥が入元・帰国を果たしたらしいことも確かめられるのであって、おそらく覚明の入元帰国とそれほど時期

を異にすることなく、元国に赴いているのではなかろうか。

智訥としては鎌倉・京都の禅林での研鑽を終えてから入元を果たし、実際に元国にて目の当たりにした中国禪僧の入寺疏語などを筆録したのである。そして、智訥が覺明に学ぶ機会を得たのも帰国して後、覺明が雲樹寺で活動を開始したことと風聞して以降のことであつたものと推測される。

ただ、智訥の場合は覺明と相違してその参考期に曹洞禪者に参考する因縁が実際に存したか否かは今のところ不明である。もつとも、その後の智訥と曹洞禪者との関わりからすれば、智訥もまた若くして曹洞宗と何らかの親密な接触を持ち得る機会があつたものと推測され、具体的には峨山韶碩に参学しているなどの可能性が考えられよう。

智訥と南朝政權

その後、智訥は覺明の師席を継いで出雲の雲樹寺に出世開堂したものらしく、この点からすると、智訥は覺明の正統的な後繼者として、その開創寺院を継承維持していたことになる。もつとも、智訥の年齢からすれば、雲樹寺に住する以前にすでに他の小寺の住持を勤めることも存したのかも知れない。

ところで、覺明の「國濟三光國師塔之銘」には、

新天子践祚、（中略）他日讀『伝燈錄』、詔師質_レ義。師舉_ニ上足

弟子智訥_一代對。上大悅、勅_ニ建大雄寺於泉之高石_一、詔_レ師開山。という記事が存している。これによれば、後村上天皇は即位して後、後醍醐天皇と同様に覺明を重用しているが、『景德傳燈錄』の義を覺明に質すことがあつたらしい。このとき覺明は上足の智訥を代わりに推挙し、智訥の対応に満足した後村上天皇が和泉に大雄寺を勅建して覺明を開山に請したといふのである。このことは覺明生前における智訥の活動を伝え余りあるものがあり、先に挙げた『延宝傳燈錄』や『本朝高僧傳』の記事はこの伝承を受けるものにほかならない。

ところで「越之中州摩頂山國泰開山惠日聖光國師清泉妙意禪師行錄」によれば、年時や内容にかなり問題の部分もあるものの、

後醍醐帝、旧崇_ニ信峯和尚之道風、眷遇隆渥。峯和尚適稟曰、北陸有_ニ貧道之法弟_一、承_ニ先師遺命、一作_ニ越雲深處僧、廢_レ寢忘_レ餐、嚼_レ冰嘗_レ糞、歲月不_ニ唐損。陛下万機暇、召對宣_ニ說宗要。帝素留_ニ神於內典、探_ニ顧於宗師、使_レ之以_ニ宰臣、副_ニ知訥僧、以召_レ師。師酬_ニ對官使_一曰、愚懵趨可_レ入_ニ長安城、坐辱_ニ朝旨_一驚且窘矣。方外野人、識性蒙昧、道學空疎。退臥_ニ窮山、待_レ尽_ニ殘喘。豈有_ニ一法可_レ入_ニ叡聞_一哉。実難_レ應_ニ明詔、唯深自愧歎耳。切冀閣下導_ニ區々微悅。上達_ニ聖聽、潛避入_レ室。官使知訥與_ニ府長、共力強_レ之曰、聖旨嚴切、不可_レ不_レ朝。師不得_レ已乃起、共_ニ官使_ニ至于京師。

という記事が載せられている。その内容は、覚明が後醍醐天皇に対して慈雲妙意を推挙した際、智訥（知訥とする）が宰臣副僧（官使）として実際に妙意を招聘する役に当たったというものである。妙意の示寂が北朝の貞和元年（南朝の興国六年、一三四五）六月であることから、仮に先の記事がいくぶんか史実の一端を伝えているのであれば、後醍醐天皇の存命中にすでに智訥が何らかのかたちで覚明の高弟として南朝方の宗教政策に参画していた事実を伝えていることになろうか。

雲樹寺には現在、後村上天皇がおそらく雲樹寺の智訥に下賜したと見られる辰翰が伝えられており、⁽⁶⁴⁾ 智訥が覚明の後継者として活動し、広く衆目の関心を集めていた消息の一端を知ることができる。おそらくこの間、雲樹寺には多くの参学の徒が雲集し、智訥も覚明の往事と同じように盛んに接化を敷いたものと見られる。

「国濟三光国師塔之銘」によれば、覚明が正平一六年（康安元年、一三六一）五月に和泉の大雄寺にて示寂した際の記事として、

歳辛丑五月、示微疾于大雄。二十四日、趺坐將示滅。弟子覺賢・智訥等、請末後句。師曰、入息不居陰界、出息不涉他緣。又曰、視死如生、視生如死、生死無隔、豈有一法可當。情耶。言訖而化。

と記されており、智訥が覺賢らとともに病床の覚明に侍して

末後の句を請うていることが知られる。⁽⁶⁵⁾ おそらくこのとき智訥は覚明の最後を看取るべく雲樹寺から大雄寺に赴いていたのであろう。また状況からして、智訥らが中心となつて覚明の葬儀万般および後事を司つたものと推測される。

ちなみに鎌倉の常盤山文庫には正平一八年（貞治二年、一三六三）四月末日（結制後一五日）に智訥が書した墨蹟が伝存している。すなわち、それは、

為前住長福会庵和尚拈香

侍者參得禪了也、無生曲子哩囉々。歸來踏著古田地、須等當年阿逸多。右伏以、會庵侍者、三喚機先、天機漏泄、三應聲中、虛空迸裂。自從踏倒涅槃台、淚出痛腸悲那說。嗚呼、二十八年生死路絕兮、泉路冥冥何日話別兮。糸毫無間、觀面提綴兮。隻影翩翩往那方、博山煙消松風噎。

癸卯歲結制之後十五日 南明山主智訥書

という内容のものである。⁽⁶⁶⁾ それによれば、覚明の示寂した直後、智訥は雲樹寺を離れて一時期ながら阿波（徳島県）土成の南明山安國補陀寺（十刹位）に住していたことが知られる。拈香法語は会下で首座を勤めてくれた長福寺（未詳）前住の会庵（法諱は不詳）が二八歳の若さで遷化したことを悼んでのものであり、智訥に関する貴重な墨蹟ということになろう。

また『東山建仁禪寺並諸塔頭略記』によれば、智訥は覚明と同じように京都北山の妙光寺（第七世）を董したとされ、そ

の住山は正平二二年（貞治六年、一三六七）であったとされる。⁽⁶⁸⁾ おそらく智訥は雲樹寺・安國補陀寺・妙光寺の順で住山しているものと見られ、このほか明確ではないが、紀伊の能仁寺などにも住したことが存したようである。

智訥はさらに覺明が示寂して一〇年あまりを経て後、大雄寺に遷住しているわけであるが『延宝伝燈錄』によれば、衆のために依止懇請せられて大雄寺へと赴いたことになつてゐる。夢窓派の義堂周信は『空華集』五「贈_ニ鄉人仲機書記幹縁帰_ニ泉州大雄_ニ和偈并叙」において、

泉州大雄禪寺、迺三光國師所_ニ開創_ニ也。師戢化、甲寅歲冬、住山上足古劍訥公、一日告_レ徒曰、吾師志在_ニ坐禪、而僧堂未_レ成、是缺典也。今吾欲_ニ繼_ニ師志、竭_レ力營為_レ。而寺之_ニ恒產、是役也非_ニ化緣_ニ難_レ成、而化緣非_ニ其地_ニ、則又難矣。惟奧州吾師維桑、是化緣之福地。但山川阻遠、能不_レ憚_ニ跋涉之勞、克幹_ニ吾事_ニ者誰歟。仲機書記乃古劍令弟、与_レ余鄉曲也。（中略）既而不_レ遠_ニ數千里畏途、崎嶇險渢、衝_ニ霜雪_ニ風雨_ニ、經_ニ魅区_ニ歷_ニ蛇落_ニ及_ニ乎入_ニ奧州之域、凡邦人無_ニ貴賤_ニ老幼、聞見者咸仰_ニ三光之德、感_ニ仲機之勞、油然化_レ之。果如_ニ古劍之言_ニ矣。明年冬、仲機歸也。過_ニ余南陽山舍、為留數日、極荷_ニ鄉曲之厚_ニ。仲機臨_ニ去、出_ニ東山仲立首座及東昌韶陽遠公倡和之什_ニ、以求_レ賡焉。世書有_ニ之曰、父作_レ之、子述_レ之。又曰、繩_ニ其祖武_ニ。余嘉_ニ古劍之述父志、仲機克繩_ニ祖武_ニ。且仲立与_レ余、有_ニ東山之雅_ニ。故不_レ辭_ニ和_ニ三首_ニ、以為_ニ餞焉。

として大雄寺での智訥の活動を伝えている。これによれば、覺明が示寂した後、大雄寺に入寺した智訥は応安七年（文中三年、一三七四）冬に覺明の郷里奥州にまで勧募の使者として書記の仲機を派遣し、僧堂などの諸伽藍の創建・整備を行なうなど、大雄寺中興の祖師というに相応しい活動をなしたことが伝えられている。⁽⁶⁹⁾ そして、周信もそんな智訥の志と仲機の功労に対し、三首の偈頌を寄せているわけであり、法燈派の中立一鶲や聖一派の韶陽長遠（？—一三九三）もこれに唱和したとされる。⁽⁷⁰⁾

また注目すべきは、智訥のことばとして「吾が師の志しは坐禪に在り」とあり、覺明が坐禪を重んじたことが知られるとともに、智訥自身もその立場を守つて僧堂の建立に尽力していることであろう。当時の大雄寺にかなりの修行僧が居住し、彼らのために僧堂を緊急に造営すべく奔走する智訥らのすがたが偲ばれる。

一方、『蕉軒日録』「文明十七年九月十八日」の条には、

榎並ト云士夫、曾請_ニ仏心_ニ陞座、布施獻一百貫。心曰、此金少、請_レ添_ニ百貫。榎並添_レ之。仏心以_レ之造_ニ今大雄寺_ニ。非_ニ大宗匠、豈然矣哉。

という記事が見られ、智訥が榎並という士大夫より一〇〇貫の布施を受けた際、これを少なしとして、さらに一〇〇貫の寄進を添えることを請い、合わせた淨財二〇〇貫をもつて大

雄寺の伽藍を修造したことを伝えている。同じく「文明十八年二月九日」の条では、

大雄寺開山三光国師也。仏心禪師古劍禾上、中興之祖師也。
と述べ、智訥を明確に大雄寺の祖師と位置づけている。智訥は単に覚明の後席を継いで大雄寺に住したのみでなく、経営面でもかなりの才腕を發揮しており、まさに中興というに相応しい活動をなしているわけである。

このように智訥は師の覚明と同じく雲樹寺や大雄寺を中心化導を敷いた禅者であり、やはり南朝との関わりが深かつたことが知られている。すでに述べたごとく覚明の「国濟三光國師塔之銘」や「國濟三光國師碑銘」などによれば、南朝の後村上天皇が覚明に法要を問わんとした際、覚明は弟子の智訥を代わりに推挙したとされる。これは智訥が覚明の生前に後住として雲樹寺を任せられていたところであろうが、智訥の徳望を聞き、召して親しく法要を諮問した後村上天皇は大いに喜び、その後も恩寵が厚かつたとされる。

そして、燈史・僧伝によれば、後村上天皇が智訥と『景德伝燈錄』の数則について商量した際、智訥は「陛下、山僧の口弁を取ること勿かれ、貴く叡襟裏に向つて參取せよ」と示したとされている。この語によつて所得のあつた後村上天皇は、智訥に対して仏心慧燈國師の勅号を賜り、大雄寺の寺格を京都の南禪寺（五山之上）に比定せしめたという。こうして

大雄寺は覚明のとき以上に南朝方屈指の禅寺として機能することとなつたわけである。

しかし、外護の南朝政権の滅亡に加え、法統も途絶えてしまつた智訥に対する後代の評価はきわめて低いものがあり、その足跡はもちろんのこと、大雄寺での具体的な活動の消息や、この人の目指した禪風の詳細なども、今日となつては遙か歴史の彼方に埋没した感すらある。

智訥と曹洞禪者

智訥の席下には多くの学人が参集したとされるものの、史料の不足もあって智訥の側からの詳細は定かでないのが実状である。おそらく智訥の席下には覚明の場合と同じように臨済各派の禅者もかなり来参していたはずであろうが、史料的にはほとんど明確でない。

わずかに幻住派の白崖宝生（普覺円光禪師、一三四三一一四一四）の「万松山泉龍禪寺普覺円光禪師伝」によれば、

師名宝生、号白崖。河陽橘氏子也、世為^ニ名族。（中略）自^レ是傳燈錄の數則について商量した際、智訥は「陛下、山僧の一鉢雲遊、勘^ニ檢諸方^一。如^ニ天明・有堂・大歎・拔華・時峯・月庵・古劍・石屏・通玄・無着・武藏達西堂・土佐林藏主^ニ、凡參^ニ五十五員宗匠^一。師機弁過^レ人、声稔^ニ湖海^一、所^レ至耆老以為上客、問答機語、不^レ違^ニ概舉^一。

とあり、その参学期に智訥に学んでいることが知られる。宝

生は河内の名門橘氏の子とされ、鎌倉円覚寺の大拙祖能（広円明鑑禪師、一三一三—一三七七）の印可を受けて後、智訥のほか通幻寂靈さるに無著妙融らにも学んだことが知られてゐる。ただ、宝生が何処の禅寺で智訥に学んだのか、如何なる機縁が存したのかについては伝えられておらず、燈史・僧伝はまつたくこのことを記していない。

幸いに東京大学史料編纂所には越後（新潟県）南魚沼郡石打村（いまの塩沢町）の最上山関興寺（古くは関興庵）に所蔵される『白崖禪師語錄』一巻の筆写本が存し⁽⁷²⁾、その中の「最上山第一祖白崖和尚勘辨」に、

永和四年春、泉州大雄寺古剣和尚。師問曰、如何是声前一句。
劍云、莫妄想。師曰、謝答話。劍云、与麼老僧罪過。師無_レ
語下去。

という宝生と智訥の間で交わされた問答商量が伝えられてゐる。これによれば、宝生が智訥に学んだのは北朝の永和四年（南朝の天授四年、一三七八）の春、大雄寺においてであったことが知られるわけである。また声前の一句を問う宝生に対し、智訥は「莫妄想」と答えていたが、莫妄想とは妄想するなどということであり、あたかも師の覚明の「不思量底、脱体現成」のありようを言い換えた内容ともいえる。しかも智訥が宝生の返答に満足してか、素直に「与麼ならば老僧の罪過なり」と引き下がっているのも注目される。この問答は智訥

の述べたことばやその接化の特徴が如実に伝えられている点で貴重なものである。⁽⁷³⁾

ちなみに宝生の出生に先立ち、智訥の法叔に当たる法燈派の高山慈照も南朝の興国二年（暦応四年、一三四一）に河内太守の橘公が開創した河内古市郡西浦の楞伽宝寿禪寺の開山に迎えられている。当時、この慈照や宝生ゆかりの河内太守であつた橘公とは、時期的に見て楠正成（？—一三三六）の長子で河内の国司・守護として活動し、南朝方の武将として知られた楠正行（？—一三四八）のことを指しているものと見られる。

ところで智訥の足跡を知る上で幸いなことは、当時、曹洞禪者にして智訥の門を叩いた人や、智訥の門から曹洞宗に転じた人の名がかなり伝えられていることである。すなわち、智訥の席下には師の覚明の場合以上に瑩山派下の禅者が多くその門を叩き、洞済交流がぎわめて密であつたとされ、そのことは智訥その人の足跡や禅風を知る上でも、また覚明示寂後の法燈派と曹洞宗との動向を窺う上でもきわめて重要なものがあろう。すでに述べたごとく史料的に問題があるものの、智訥と同門に当たる慈雲妙意の「越之中州摩頂山国泰開山惠日聖光國師清泉妙意禪師行錄」にも、

諸方宿德、無_レ不_レ美_ニ師之古風。尋常済水遊泳之徒、或侍_ニ于枝側_ニ、或典_ニ庫役。洞谷之衆、亦多孜々。江湖価声、頭角龍象、

班ニ々兩序。諮參羣有、磨集雲委矣。

という記載が存し、越中の摩頂山国泰寺では臨濟禪者（済水遊泳の徒）のみでなく、洞谷の衆すなわち能登の洞谷山永光寺からの曹洞禪者も妙意の徳風を慕つて多く掛搭していたとされる。では、智訥の場合はどうであったのか、以下、そんな智訥と曹洞禪者との関わりについて、順次に一通り整理してみたい。

すでに述べたごとく「不見和尚行状之記」や『延宝伝燈錄』卷八と『本朝高僧伝』卷三八と『洞上諸祖伝』卷下と『洞上聯燈錄』卷三などによれば、通幻派の不見明見がかつて幼くして雲樹寺の覚明に教えを受け、高野山に上っていたわけであるが、その後、雲樹寺の智訥に学んでいることが知られる。すなわち、「不見和尚行状之記」にはその間の消息として、

師始於此山（高野山）有終焉之志。一日偶悲母之追忌、不得止即下山。因縁在茲乎。父正喜拝請仏心國師、令陞座說法。次、幸受教外之直旨。於此回心、知密宗非教外之實、自云、出家作僧、可慕仏心宗、云云。十有七、婚宮時至、心懷仏慈、如遠深坑。十九終求出家。父固不許。廿二又喪父。愛慕余、知出家時至、密遁出三沢、尋往關東行脚。于時師事相州円覚大拙和尚、恭敬頂礼、染衣剃髮矣。精進弥加勇猛。次見大徹和尚、雖參請入室、猶未有見處。復詣能

州洞谷山、謁大源和尚。源及示寂、便辭至紀州高石山、見
佛心國師、混會中、抽被充知客。又辭去、至丹州青原山、
參通幻和尚。

と伝えている。亡母の追忌のために帰省した明見は、父とともに雲樹寺の智訥の陞座説法を聞いて仏心宗（禪宗）に目覚めたとされる。出家の志を起こして正平二三年（応安元年、一三六八）に二二歳で郷里を捨て遙か鎌倉の円覚寺に上山し、幻住派の大拙祖能に随つて剃髪・受具している。さらに能登に到つて總持寺の大徹宗令（一三三〇—一四〇五）や永光寺の太源宗真に学んだ後、大雄寺に赴いて再び智訥に参じて知客の職位を勤めている。その後、明見は丹波（兵庫県）丹撰境の青原山永沢寺において通幻寂靈に謁して嗣法することになる。明見にとって覚明・智訥の師資は出家得度の因縁を結ぶ上できわめて大きな影響を与えた禅者ということになろう。

「玉龍山福昌禪寺開山石屋禪師塔銘并叙」や『延宝伝燈錄』卷八「薩州玉龍山福昌寺石屋真梁禪師」の章と『本朝高僧伝』卷三九「薩州福昌寺沙門真梁傳」と『洞上諸祖伝』卷上「福昌寺石屋梁禪師傳」と『洞上聯燈錄』卷三「薩州玉龍山福昌寺石屋真梁禪師」の章などによれば、石屋真梁（一三四五—一四二三）は薩摩（鹿児島県）伊集院の島津氏の出身で、はじめ京都禪林で修行して南禪寺にて仏光派の蒙山智明（一

宏智派の東陵永璵（妙應光國慧海慈濟禪師、一二八五—一三六五）より石屋の道号を授けられている。その後、京都禅林を離れて大雄寺の智訥に参じており、「玉龍山福昌禪寺開山石屋禪師塔銘并叙」には、

道蘇南海、過_ニ泉之高瀬、見_ニ雲樹的子古剣訥公、機語脣合。然無_ニ留志、直往_ニ丹之永沢、參_ニ通幻老師。⁽⁷⁵⁾

と記されている。智訥を雲樹すなわち覚明の的子（嫡嗣）と記しているのは注目され、真梁は智訥の下で機語がたちまち契つたとされる。しかしながら、なぜか真梁も大雄寺に留まる意なく智訥の席下を立ち去り、やはり永沢寺に到つて寂靈の門に投じて法を嗣いでいる。

『重統洞上諸祖伝』卷二「松隱寺太初覺禪師伝」や『洞上聯燈錄』卷四「越州松隱寺太初繼覺禪師」の章によれば、太源派の太初繼覺（一三四五—一四一三）もまた大雄寺の智訥に学んでいることが知られる。『重統洞上諸祖伝』には、

師諱繼覺、字太初。俗姓源氏、紀州人也。天資穎敏、在_ニ齟齬_ニ氣宇如_ニ神。年及_ニ舞勺_ニ、投_ニ泉之高瀬、礼_ニ心仏國師、披剃為_ニ沙弥。年滿登壇円真、飛錫涉_ニ山川、謁_ニ梅山本公于龍沢。本一見甚器_ニ之、留加_ニ訓誨。

と記されている。繼覺は紀伊の源氏の出身とされ、天性銳敏で韶齧すなわち七・八歳の頃から度量が大きかつたと伝えられる。正平一二年（延文二年、一三五七）に舞勺すなわち一三

歳で郷里に近い大雄寺の智訥に投じて剃髪して沙弥となり、年満ちて登壇受具したとされている。ただ、実際は正平二年には大雄寺の住持はいまだ覚明であることから、あるいは繼覺はもともと覚明の席下に投じ、まもなく覚明の示寂とともになつて智訥を師として得度したのではなかろうか。いずれにせよ繼覺にとって智訥は得度の受業師ということになろう。

その後、繼覺は諸方を歴遊し、越前（福井県）簾尾の平田山龍沢寺に赴いて梅山聞本（一三三九？—一四一七）に随つてその法を嗣いでいる。

「傑堂能勝和尚大禪師行実錄」と「耕雲種月開基年代並傑堂和尚行狀及謙宗年譜私錄」と「開山傑堂行狀」と「傑堂能勝禪師伝記」と「唯識大意」所収「能勝禪師之伝」と「傑堂能勝禪師傳記」と「延寶伝燈錄」卷八「越後州靈樹山耕雲寺傑堂能勝禪師」の章と『本朝高僧伝』卷四〇「越後耕雲寺沙門能勝伝」と『洞上聯燈錄』卷四「越後州靈樹山耕雲寺傑堂能勝禪師」の章によれば、河内太守の楠正儀の子で、彼の楠正成の孫に当たる傑堂能勝（俗名は楠正能か、一三五五—一四二七）は戦乱で足を負傷した際、法相宗の解脱上人貞慶（一一五五—一二二三）の『愚迷発心集』を読んで発心し、熊野の地を経て大雄寺に到つて晩年の智訥に投じて いる。すなわち、「傑堂能勝和尚大禪師行実錄」には、

於_ニ茲能勝、投_ニ古剣和尚_ニ剃髪。字号_ニ傑堂、名乘謂_ニ能勝、以

即作_レ諱矣。古劍和尚示寂之後、參_ニ通玄和尚。

とあり、「耕雲種月開基年代並傑堂和尚行狀及謙宗年譜私錄」にも、

遯_レ世、投_ニ由良古劍和尚、出家受業。時歲二十五。と記されている。また「傑堂能勝禪師伝記」では、

入_ニ高瀬大雄寺、従_ニ古劍訥禪師為_ニ弟子_ニ、及_ニ受具_ニ。後首抵_ニ永沢_ニ謁_ニ通幻。(中略)康暦元年己未中秋、二十五歲出家。

と具体的な年月日と大雄寺での剃髪・受具を伝えており、さらには「能勝禪師之伝」では、

二十五歲、高瀬ノ大雄寺ニ入り、古劍ノ訥和尚ニ從_ニ従_ニ僧トナル。程ナク師化ス。又南都ニ入りテ法相ヲ学ブコト數年、華嚴・天台ヲ学ビ、密教ヲ伝フ。一ヲ聞テ十ヲ知ル。諸宗ノ教相ニ通ス。諸師、其ノ深智ヲ感ズ。

とその後の詳しい消息も伝えている。⁽⁷⁶⁾すなわち、これらの記事を総合すると、能勝は天授五年(康暦元年、一三七九)の中秋(八月十五日)に二十五歳で大雄寺の智訥の席下で得度(さらには住持していないうようであるから、由良というのはここで単に法燈派の禪者を意味するのみであろう。しかし、能勝は智訥の示寂とともに大雄寺を離れ、南都で仏教教學(法相学など)を研鑽した後、やはり永沢寺に通幻寂靈を訪ね、さ

らに龍沢寺などで梅山聞本に学んで法を嗣いでいる。

『重続洞上諸祖伝』卷二「青蓮寺綱菴宗禪師伝」や『洞上聯燈錄』卷三「作州青蓮寺綱菴性宗禪師」の章によれば、実峰派の綱庵性宗(一三五二—一四三四)も大雄寺の智訥に学んでいる。すなわち、『重続洞上諸祖伝』には、

貞治元年、太守赤松氏、延_ニ実峰和尚於第宅、咨_ニ仰法要。峰偶見_ニ師骨相不_レ凡、謂_ニ其父母_ニ曰、此訥氏種也、蓋以乞_ニ我。峰即薙度為_ニ弟子_ニ、尋受_ニ大戒_ニ。自時厥後、蓬累出_ニ游畿内_ニ、初謁_ニ訥古劍于泉之高瀬_ニ、參_ニ明蒙山于洛之南禪_ニ。尋抵_ニ北陸_ニ、周_ニ旋加能之間_ニ有_レ年矣。既而帰_ニ省峰於定光_ニ、即命給_ニ持左右。

と記されている。性宗は美作(岡山県)の源氏の出身で、正平一七年(貞治元年、一三六二)に太守赤松氏が峨山下五哲のひとり実峰良秀(?-一四〇五)を第宅に招いて法要を諮詢した席で、良秀に見出されて一一歳にして剃髪している。良秀の席下で受戒してから畿内に遊方し、はじめに大雄寺の智訥に謁しており、さらに南禪寺の蒙山智明にも学んでいる。これは当時、大雄寺と南禪寺がそれぞれ南朝と北朝の中心寺院として機能し、智訥の名声が智明とともに高かつたことを示すものであろう。その後、性宗は北陸に巡って能登定光寺の良秀の席下に帰省して法を嗣いでいる。

このほかにも、『重続洞上諸祖伝』卷三「栄林寺直伝賢禪師伝」や『洞上聯燈錄』卷五「遠州栄林寺直伝玄賢禪師」の

章によれば、無外派の直伝玄賢（？—一四一三）は伊勢（三重県）の人で、由良において剃髪受戒して後、豊後（大分県）泉州福寺の無著妙融に学び、さらに遠江（静岡県）の雲巖寺に妙融の法嗣である洞巖玄鑑（一三四一一四〇九）を訪ねて法を嗣いでいる。ここにいう由良というのが具体的に興国寺を指すのか、あるいは単に法燈派の禅者を指すのかは定かでないが、得度の受業師が智訥であった可能性も存し、少なくとも覚明や智訥ゆかりの法燈派の禅者であったことは動かないであろう。

また『洞上聯燈錄』卷四「相州大慈大綱明宗禪師」の章によれば、

甲州人。依_二塩山拔萃勝公_一得度、謁_二了菴於最乘、久之得_二旨訣_一。とあり、通幻下の大綱明宗（一三六三—一四三七）が智訥と同門に当たる抜隊得勝に学んでいることが知られる。⁽⁷⁸⁾ 明宗は甲斐の人で、はじめに塩山向岳庵の得勝に依つて得度しており、さらに相模（神奈川県）の大雄山最乗寺に到つて寂靈の高弟である了庵慧明（一三三七—一四一）に謁してその法を嗣いでいる。

さらに「廣園開山峻翁山和尚行錄」や『延宝伝燈錄』卷一五「武州常興山國濟寺峻翁令山禪師」の章と『本朝高僧伝』卷三八「武州國濟寺沙門令山伝」などによれば、抜隊得勝の法嗣である峻翁令山（法光円融禪師、一三四四—一四〇八）も、

得勝や幻住派の大拙祖能らに学んだ後、やはり永沢寺の寂靈に謁して器重せられている。これらも智訥や得勝が覚明の立場を継承して曹洞禪者と積極的に関わっていた消息を伝えるものであろう。

このように多くの曹洞禪者が智訥またはそのゆかりの禅者に参じたことが知られるわけであるが、史料からすると、綱庵性宗が良秀の剃度の小師として智訥に投じている場合を除いて、彼らは曹洞禪者として智訥などに学んだのではなく、智訥に参学・得度した者が後に曹洞宗に転じた場合の方が圧倒的に多いことが判明する。しかも彼らのほとんどが雲樹寺ではなく、大雄寺にて智訥に学んでおり、南朝の有力寺院の住持となつた智訥の立場を十分に理解した上でその門に投じていることも察せられるのである。とりわけ、智訥に学んだ禅者がつづいて永沢寺の寂靈に投じている事例の顕著なことは特徴的であり、両者に何らかの親しい道交関係が存したらいいことが窺われる。

ただ、残念なことは智訥が門下に投じた禅者との間で交わした具体的な問答商量などが白崖宝生の場合を除いてほとんど伝えられておらず、智訥が彼らに如何なる接化をなしたのかが判然としていないことであろう。そして、ここに挙げられた禅者は伝記史料に智訥の関わりが辛うじて記された例であって、おそらくこのほかにも実際にはかなりの曹洞禪者が

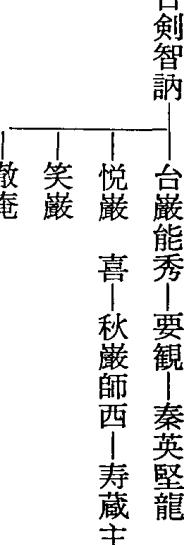
かつて智訥の門に名を列し、その影響を受けていたのではないかと推測される。また智訥の席下には覺明の場合と同様に臨済宗各派の禪者もかなり参考していたはずであろうが、残念ながら史料的には先の白崖宝生の参考を除いて定かでないのが惜まれよう。

智訥門下と大雄寺の衰微

智訥の門下には京都建仁寺に住した台巖能秀の存在が知られるほかは、わずかに悦巖喜・笑巖・徹庵の名が伝えられるにすぎない。『扶桑五山記』四「建仁寺住持位次」によれば、

百十五、台巖末上、諱能秀。嗣_三訥古剣。古剣嗣_三法燈。

とあり、能秀が智訥の後継者として建仁寺一一五世に住したことなどが知られる。また能秀は建仁寺に住するその前後に大雄寺をも重したものらしく、かつて大雄寺には能秀の塔頭として慈祥庵が存したとされる。能秀には法嗣に要觀という人があり、その高弟である秦英堅龍とともに山城の妙光寺に住していることが知られる。一方、悦巖喜は出雲出東郡国富庄（平田市国富）の大雲山康國寺に住したことが知られ、その系統はしばらく康國寺などで次第してしたものらしい。⁽⁸¹⁾ いま、智訥の門流を系譜によつて示すならば、⁽⁸²⁾



ということになり、法嗣の数は少なく門流も数代に伝わったことが判明するものの、智訥の示寂して後、急速に衰退していく感は否めない。いわば智訥としては、南北朝合一の間近い情勢の中で、自らの法統の断絶をも一面で自覚し、次代を担う門下の有能な人材を曹洞宗とりわけ永沢寺の寂靈らの席下へと転派せしめているのではないかとすら解されよう。

いま一つ『空華集』三「七言絶句」の「次韻送下権侍者帰_二泉南_一拝_中本師塔_上、兼簡_ニ大雄古剣師_一」⁽⁸³⁾によれば、夢窓派の義堂周信は同郷土佐（高知県）の出身の叔衡覺權（明權とも）が本師覺明の墓塔を拝せんと関東鎌倉より和泉に向かうのに次韻し、また兼ねて大雄寺の智訥に書簡を呈している。⁽⁸⁴⁾

二番目の偈頌で周信は、

紙衣翻著出_二関東_一、千里帰尋七十翁、好看大雄山下路、菴菟睡在_三草窠中_一。

と述べているから、おそらく智訥とはかつて大雄寺の覺明の席下で何らかの旧知の仲であつたものとも見られる。

智訥が示寂したのは弘和二年（永徳二年、一三八二）五月一七日のことであるが、その具体的な年齢や法臘などは残念な

がら伝えられていない⁽⁸⁵⁾。その示寂年時は『東山古尊宿遺稿』、「祭文」や『東山諸派古徳像贊仏事』などによつて知られることがあつて、このとき同門の慈照の法嗣である和泉海藏日に「祭古剣訥禪師文」⁽⁸⁶⁾（「祭古剣和尚文」とも）を撰して智訥の遺徳を称えている。『東山古尊宿遺稿』によれば、

祭文 正仲和尚

維永徳第二歲次玄黓閏茂雞寅十七日、大雄禪寺住持古剣和尚大禪師示滅于本寺之正寢。越二十五日、林鐘十二日、海藏禪寺住持法末某、就于明白塔下致祭告哀。其詞曰、

於戲、師道仰止巖々山高、師德滿也洋洋海滔、師名遠聞鶴鳴九臯、師譽斯重舟載三方艘。人有此一二翼々翹翔、況備其四宜哉囂々。至如于彼提殺活力、仏祖乞命魔外遁逃。喜笑怒罵万竅怒号、彼不得識誰當其誠。今稱知識除人疑誑、大開爐鞴參徒達挑。然党其党楊墨互噉、忘自之臭罵入喧糟。師獨勤拒力掣六鼈、善應方便以汰以淘。依是邪輩□止雜嘈。三光之焰師揚不韜、七葉之師振不耗。於呼盛矣其勢大警、師於祖域功睨蕭曹。故南朝主以國師褒、度人与數何数牛毛。所恨世寿百年不牢、忽西隻履縕素哭号。法舟忽覆中流失箇、漫々長夜燈不添膏。宗匠亡矣誰輟斤鑿、我隣其壁光照弊袍。旧冬遂謁起居却勞、法誨亹々話頭糸繩、扶腋送砌聽言垂髫、翌朝賜訪閭里驚耗。余時外出阪來頭搔、今至斯殛嗚難再遭。大雄山聳高石浦濤、法身不壞何

称呵譽。礼不可欠菓盤李桃、菲薄莫嫌奠溪之筆、詞舊哀耳莫責文騷、尚享。

と伝えられている。その記載によれば、智訥は大雄寺現住として方丈（寢室）において示寂したことが知られ、彦貞はかつて智訥を見舞つたこともあつたらしく、訃報を聞いて海藏寺住持として大雄寺に駆けつけ、明白塔で祭文を述べ、哀悼の意を告げてゐるわけである。しかも「恨むらくは世寿百年、牢からざることを」とあることから、智訥はすでに一〇〇歳に近い高齢であつたものらしく、覚明と一回りほどしか年齢が離れていたことが改めて判明するのである。

また『蕉軒日録』「文明十七年九月十八日」の条によれば、興國寺、山号鷺峰、閔南第一禪林。開山塔扁思遠庵、思遠法師、云々。有三十塔頭、寅昏勤行精嚴、鐘鼓不怠。心地上人、覺心其名、無本其号、勅号法灯国師。世人不知、持明院ハ持仏堂之額也。法灯九十三、三光九十二。三光国師（脱カ）。仏心国師、名知訥、号古劍、以罵作仏事。

という記事も見い出される。「罵を以て仏事を作す」の意味が定かでないが、智訥が悪口をもつて学人を接待したことを探るものであろうか。⁽⁸⁷⁾ とすれば、智訥が老熟した晩年まで厳しい接化の立場を崩さず、惡辣な手段で人材の育成を図つたことを示すものとなる。また、この文からすると、当時、智訥は覚心・覚明の正統的後継者として評価され

ていたことが知られる。

同じく『蔗軒日録』「文明十八年二月九日」の条には、
九日晴。維摩第十課訖、胤侍者至。大雄寺開山三光國師也。仏
心禪師古劍禾上、中興之祖師也。塔曰「明白庵」。台岩、塔曰「慈
祥、隸于明白」。岩者仏心之弟子。

とあるから、大雄寺には覚明の塔頭三光庵に付隨して智訥の
塔頭として明白庵も建てられたことが知られ、山内にはほか
にも智訥と同門に当たる聖徒明麟の慶光庵や、智訥の法嗣で
ある台巖能秀の慈祥庵なども存したとされる。⁸⁸⁾ ちなみにすで
に述べたごとく『蔗軒日録』「文明十八年三月四日」の条に
よれば、智訥が謄写した自らの秉私法語や宋元禪者の入寺疏
語が明白庵に隸する慈祥庵に存したとされるが、残念ながら
散逸して今日に伝えられない。

ところで、大雄寺は南朝方の外護によつて維持されていた
禅寺であるだけに、元中九年（明徳三年、一三九二）に南朝が
終焉を迎えて後は、自然と衰退の一途を辿つていつものと
思われる。大雄寺のその後の変遷の詳細は明確ではないもの
の、智訥の後は聖貞（思賢の法嗣の吉山貞のことか）や聖徒明麟
などが住持に就いたことが知られ、『前南禪瑞岩禪師行道記』⁸⁹⁾
によれば、

戊寅歲、當泉州大雄開山三光國師百年遠忌、請師陞座説法。
觀者浩乎如川至之、不可禦也。棄其餗金、為其祖塔補廐

之備、衆皆嘆異之。

と記されている。黃龍派（千光派）の瑞巖龍惺（一三八四—一四
六〇）が長禄二年（一四五八）に請われて「泉州大雄開山三光
國師百年遠忌」⁹⁰⁾ の上堂をなし、覚明の祖塔を補修したことが
伝えられている。

さらに晩年に泉州（和泉の南部）に居住した一山派（一に大
應派）の南江宗玩（別号は漁庵・鷗巢、一三八七—一四六三）の『鷗
巢詩集』に「大雄寺寓住之作」という三八首の偈頌が伝えら
れており、當時なお大雄寺が何らかのかたちで存続していた
ことが知られる。⁹¹⁾ その中の第二首は、

明白塔中明白師、談甘露滅迅雷馳、人來驚面抗声罵、罵處恩
深知不知。

というものであり、生前の智訥が来参の学人を慈悲をもつて
罵つたありようを語つてゐる。これにつづく第三首も、

碧落十方門不扁、國師遺跡海山青、僧前松子鳥來啄、飯后鐘
声鹿臥聽。

というものであり、なお修行僧の日常の行持が綿密になされ
ていたことを伝えている。「明白塔中明白師」とか「國師遺
跡海山青」などの句も見られることから、智訥の墓塔明白塔
もいまだ厳然と存し、國師の遺跡すなわち覚明・智訥の古道
場がなお海山の青さに冴えていたことが判明する。

しかし、かつて南朝の顧門と称賛された大雄寺の堂塔伽藍

も、まもなく応仁の大乱の余波を受けて廃絶の憂き目に見舞われたとされ、往古のすがたは後代へと維持されることはないのであり、その後の大雄寺の消息は判然とせず、遙か歴史の彼方へと消えていったわけである。⁽⁹²⁾

法燈派とくに覚明・智訥らの系統は南朝の滅亡とともに興國寺や雲樹寺などわずかな禅寺に孤星を保つのみの状況となつていくのであり、これに対して、曹洞宗の瑩山派は南朝の誘いを断つた峨山韶碩の勇断によつて道元以来の中央の権門に近づかない立場を貫き、各派に分かれて諸地域にその法幢を建立し、地方武士や農民の帰依を受けて着実な全国展開を果たしていくわけである。

おわりに

以上、覚明と智訥の両禅者の足跡を彼らと関わった人々の動向を踏まえて窺つたわけであるが、二人とも臨済・曹洞両宗の交流の狭間にあって独自の接化をなしていたことが知られたのである。この二人が日本禪宗史上ないし日本の中世史上に果たした功績には意外に大きなものが存したはずである。ともに南北朝という時代に国の命運に翻弄された禅者ではあるが、逆に忍代・社会の中での自らの存在を十二分に發揮し得たことも事実であろう。

前後という高齢に達していたとされる。両者は当時としては破格の長命を保つた禅者といってよく、そんな老熟した境涯から発せられる説示は、戦乱に喘ぐ多くの人々にとつて真に心の拠りどころとして帰崇するに足る存在として映つたことであろう。

禅と政治のつながりの是非はともかくとして、覚明・智訥が広く南朝政権の精神的支柱として、多くの人々に禅の道を説いたであろうことは想像に難くない。もし、南朝がその後も体制を維持していたならば、覚明・智訥の門流はあるいは大門派への道を歩めたかも知れない。しかしながら、現実には権門に接近した覚明・智訥の門流は、結局のところ後世に展開することなく断絶している。

ただ、覚明と智訥はともに臨済禅者と曹洞禅者の違いはもちろんのこと、臨済宗でも五山派（五山叢林）の禅者と林下の大應派・幻住派の禅者などをほとんど区別せず、多くの門流と関わりを持っていたことが知られる。当時、覚明・智訥の席下ほど、南朝と北朝という外護の檀越の体制の相違を超えて、しかも中央の五山叢林と地方の林下、臨済と曹洞という禅宗内の枠組みをも度外視して各派の禅僧の交流がなされてゐる例は希であろう。まさに両禅者の徳風が体制や枠組みを超えて多くの禅者を会下に奔走せしめていたわけであり、そ

はなかろうか。

註

(1) 慧開は紹定二年(一二二九)に『無門関』を提唱しているが、「鷲峰開山法燈円明國師行実年譜」によれば、入宋した覚心は南宋の宝祐二年(一二五四)に帰国するに際して、慧開より『月林觀和尚語錄』と『無門關』を授与されて日本に将来している。また建仁寺大中院所蔵の五山版『無門關』は正応四年(一二九一)に由良の西方禪院(興國寺)で開版されたものであり、これ以降、『無門關』は日本禪林に広まっていくのである。詳しくは中尾良信「無門慧開と無門關」(『禅籍善本古注集成』無門關)を参照。

(2) 德異は天童如淨(一一六二—一二二七)の高弟である蘇州(江蘇省)吳県の承天能仁寺の孤蟾如瑩にも参考しており、徳異本『六祖壇經』を開版したことでも名高い。また『仏祖三經』に跋文を寄せており、別に『蒙山和尚六道普說』なども存している。

(3) 「鷲峰開山法燈円明國師行実年譜」によれば、丁亥、嘉祐三、十二月十日、安貞改元。師二十一歳。茲歲紀州海郡由良庄西方寺草創。(中略)于レ時十月十五日也。雖^ニ然未^ニ終^ニ成功、且請^ニ梅尾明惠上人明辨、扁^ニ寺曰^ニ西方。使^ニ永平寺仏法上人道元書^ニ額之篆。寺本尊阿弥陀像一鋪者、毘沙門堂明禪法印、開眼供養。とあり、嘉祐三年(一二二七)一〇月一五日、帰国直後の道元

も西方寺(後の興國寺)の寺額を毫筆していることが知られる。その後、一〇余年を経て覚心が興聖寺の道元より「仏祖正伝菩薩戒血脈」を受けているわけである。

(4) 東京大学史料編纂所所蔵『三光國師行実并碑銘』には、「孤峯和尚行実」「國濟三光國師塔之銘」「雲樹開山國師画像之讀」「雲州瑞塔山天長雲樹興聖禪寺開山両朝特賜國濟三光國師碑銘」が収められ、同じく『雲樹寺旧記』には「孤峯和尚行実」「國濟三光國師塔之銘」が収められている。

(5) 「故國濟三光國師孤峰和尚舍利塔銘有序」は、故大明國杭州府淨慈用章俊禪師者、開山龍翔笑隱訟公高弟也、一代僧中董狐筆矣。嘗選三光雲樹國濟國師設利塔銘、國師從弟當山首座比丘正能臨写、擬^ニ欲建^ニ於靈照塔下、命^ニ余略^ニ説來由^ニ焉。

応永十二年乙酉季夏上旬日 住山南詢比丘大綱貞遠勤誌
というものである。応永二年(一四〇五)六月になされてい
るが、ここにいう首座の正能や住持の大綱貞遠についてはその
足跡が定かでない。

(6) 「國濟三光國師碑銘」は、道忠がかつて雲樹寺に覺明の祖塔を礼した折、住持の香巖林と知り合い、後にその依頼に応じて正徳二年八月に撰したものである。

(7) 覚明と法明との機縁を記すものは、ほかに「國濟三光國師碑銘」と『延寶伝燈錄』『本朝高僧伝』などであるが、ほぼ「孤峰和尚行実」を受けるものである。

(8) 法明に関しては、拙稿「出羽玉泉寺開山の了然法明について」を参照されたい。

(9) 運良と紹瑾とのその後の因縁を「大日本國越中州黃龍山興化護國禪寺開山勅賜仏林惠日禪師行狀」は、

既而辭去北遊。先是、師在城南深草日、瑩山商量師劍刃上話、因約以加州休息之地。其徒峨山積又問劍刃上事瑩山。山曰、你往見琳公、佗必能成這話。便費書去見師。師一日命積剪紙、風吹翻轉、以刀尺鎮之。師曰、此是風力所轉耶、抑亦爾轉歟耶。積即擎所持尺。師曰、你我弟子也。積曰、祇承師證明。走出。瑩山又付書明峯哲。成間師于不識話、師相對只寒喧而已、渾無言說。哲亦不肯舉話、留七宿而辭。師以一緘報之、回至瑩山。曰、這僧參得不識話了也。哲聞之、當下知解水积。師逐北矣、即空大乘寺令為住持、依託以一夜碧岩并棕櫚松子應器等。昔如大陽玄以皮履布襪寄浮山圓鑑上、誠有以乎。師南面行事、鐘鼓魚板一時改響、其演法也、不為德山殆乎為臨濟。經歲學徒益盛、海衆之中、六群之黨、以違境撼之。師雅不事物、即踏破彼鉢多、勇退棄寺、如視脫屣、住居白山之麓真光寺。

と記しており、韶碩・素哲との問答、紹瑾の衣鉢を受けての大乗寺入院を伝えていたが、その反面、運良の立場に同調しない六群の党の存在に触れている。

(10) 韶碩が運良に参じたことを伝えるのは『延宝伝燈錄』と『本朝高僧伝』のみであり、わずかに『總持二代御喪記』「總持二代和尚抄劄」と「總持第二世峨山和尚行狀」と『峨山和尚山雲海月』所収「峨山大和尚芳躅」に、諸方に遍歴して臨濟下の名徳を勘破したことを記しているにすぎない。

(11) 素哲が運良に参じたことを伝えるのも『延宝伝燈錄』と『本朝高僧伝』のみであり、『洞上諸祖伝』卷上「大乘寺明峯哲禪師伝」や『洞上聯燈錄』卷二「能州永光明峯素哲禪師」の章では、運良との関わりを記していない。

(12) 『本朝高僧伝』卷三四「越中長慶寺沙門運奇伝」にも、积運奇、字絕巖。初遊耆宿之門、明洞上之旨趣。後屆賀州伝燈寺、參恭翁良禪師、傳持衣鉢。

とあり、はじめ曹洞禪者らに就いて洞上の宗旨を明らめていることが知られる。

(13) 「大日本國越中州黃龍山興化護國禪寺開山勅賜仏林惠日禪師行狀」では、運良の語録や著述などについて、

欲昭示後來、使仏祖法眼不滅、故有正法眼藏之語。禪戒正伝破佗邪網、故有血脉相承之訣。愛人及物等之以慈、有仮名見性鈔。怒罵嬉笑莫非仏事、故有種々法語。

と伝えているが、残念ながら現在のところ、それぞれの所在は定かでない。

(14) 「孤峰和尚行實」では、覺明が杭州護国寺に無門慧開の墓塔を拝登した記事として、

遊歷江湖、參尽知識。末後至護國寺、礼開山仏眼禪師之塔、蓋師之祖翁也。彼住持者、請師知藏職。凡遍歷飽參、自謂法無異味、乃賦帰歟。

と伝えており、在元当時の覺明が慧開・覚心の法流をかなり意識していたことが知られる。

(15) 覚明が紹瑾に参学した消息を「國濟三光國師塔之銘」は、

而拒_レ徙居_二能之洞谷_一、瑩山瑾公唱_二洞上之道_一、因相与博約。

瑾記曰、汝緣在_二雲州_一、行矣無_レ自滯_一。

と伝え、『扶桑禪林僧宝伝』でも、

次徒_二洞谷_一、時瑩山瑾公唱_二洞上之道_一、因与博約。瑾記曰、汝緣在_二雲州_一、行矣無_レ自滯_一。

とあり、また『延宝伝燈錄』でも、

訪_二瑩山瑾於洞谷_一。山問_二本朝支那行脚事_一。師以_レ手指曰、面前法堂、背後方丈。子緣在_二雲州_一、行矣莫_レ滯_一於茲_一。授_二菩薩大戒_一曰、尽未來際、莫_レ令_二斷絕_一。

とあり、さらに『本朝高僧伝』にても、

北往訪_二瑩山瑾於洞谷_一。山問、本朝支那參_二得何辺事_一。明以_レ手指曰、面前法堂、背後方丈。山呵呵大笑。由_レ是駐錫、相與博約。山記曰、汝緣在_二雲州_一、行矣無_レ滯_一於茲_一。授_二菩薩大戒_一曰、尽未來際、無_レ令_二斷絕_一。

(16) 流布本と大乘寺本の『洞谷記』には、元亨三年(一二三二)碑銘_二は「孤峰和尚行実」をほぼ踏襲している。

(17) 瑩山瑾の『洞谷記』には、元亨三年(一二三二)の記事として、

同(六月)廿三日、五老峰隅、靈水涌出。覺明禪人云、此山誠靈地也、茶是靈木也。自然生_レ水、又高原水必靈水也。凡此地有_二五靈_一、一予求_二塔頭所_一、始見_二此平坦_一、是最初靈也。次見_二茶樹自然生_一、第二靈也。次靈水自然涌出、第三靈也。次安_二自筆五部大乘經_一、第四靈也。次安_二五老遺書_一、第五靈也。

という覺明が紹瑾と交わした永光寺五老峯の靈水にちなむ問答

が収められている。

(17) 先の「隱身沒蹤跡」の問答とこの問答は、大乘寺本『洞谷記』には収められていない。

(18) 「通玄峰頂」の話頭とは『宗門聯燈会要』卷二七「天台德韶國師」の章に、

師住_二通玄峰_一、有_レ偈云、通玄峰頂、不_二是人間、心外無_レ法、滿目青山。法眼聞得乃云、只此一偈、可_二以起_一吾宗_一。

とあり、徳韶が台州天台山中の通玄峰にちなんで述べた偈頌である。師匠の法眼文益(八八五—九五八)がこの偈を聞いて、宗旨(法眼宗)の隆盛を記別したことになっている。

(19) 流布本と大乘寺本の『洞谷記』には正中二年(一二三二)の記事としても、

同(四月)十四日、覺明菴主、持_二參布薩籌竹_一云、遠江國光明山寺篠竹也、捨_二入當山常住物_一。伝聞、永平寺布薩籌竹者、伊勢国鈴鹿山篠竹云。予感_二遠國持來懇志_一、即打調作_二布薩籌_一者也。

という覺明が遠江(静岡県)の光明山寺から持参した布薩用の籌竹についての問答も存している。

(20) 『六祖壇經』「悟法伝衣門」に、慧能が受法後、五祖弘忍に送られて九江(江西省)まで至り、その指示で南方へと出立した故事を伝える。

(21) 『延宝伝燈錄』卷一一「雲州龍翔山華藏寺靈峰慧劍禪師」の章には、

幼依_二山叟于東福_一、削髮進戒、叟甚愛重_レ之、久而契當。去遊_二東閬_一、典_二藏於龜谷_一、又居_二南禪第一座_一、冬節秉払。遽

有旨、鳳輿幸寺、聽其拳唱。師機辯俊活、威儀可觀、
皇情大悅。出世播之法雲、般華藏寺為開山祖。師志操
純淑、雅慕永明寿禪師之風、日課百八伴事、終身不弛。

とあり、慧劍は山叟慧雲（仏智禪師、一二三一—一三〇一）の
法を嗣いで後、南禪寺首座として時の天皇（花園天皇か後醍醐
天皇であろう）に法要を説いたとされ、さらに播磨（兵庫県）
の法雲寺に出世した後、出雲の松江に華藏寺を開創しているこ
とが知られる。

(22) 「国濟三光國師塔之銘」では後醍醐天皇と覚明の関係を、
後醍醐天子、幸隠岐、駐蹕伯之船上山。問曰、此間有
禪者師否。侍臣以師対。詔至行在、問仏法大意。允協
聖情、乃受戒法。駕還復詔詣闕、特賜國濟國師、辭還
山。尋詔居瑞龍大道場、師辭以疾。

と伝えており、後醍醐天皇の侍臣が覚明を推挙したことになっ
ていて。また覚明が後醍醐天皇の招きを受けて京都に到り、國
濟國師の勅号を受けたこと、南禪寺への勅住を辞退したことを
伝えている。

(23) 『雲樹寺旧記』によれば「勅書御文ノ写」として、
師者無門孫法灯子、振錫大唐、旌道扶桑。朕於四海不
隱之時、迎師行在、大得沾法藥、承衣盃戒寶。同鑾
京師再入内、聊表酬恩、特賜國濟國師。
建武二年十月五日。

という後醍醐天皇の勅書の文面を伝えている。

(24) 『本朝高僧伝』卷二〇「紀州鷺峰山興國寺沙門覺心伝」に、
後醍醐帝乃迎宮供養、歎曰、先帝二代面晤對譚、深生信

掘。朕今対真如逢生身、可謂三代有縁之師也。重勅謚
法燈円明國師。

とあり、後醍醐天皇が覚心に法燈円明國師と追謚したことが知
られる。

(25) 東京大学史料編纂所所蔵『妙光寺雜記』には「鷺峰山興國寺
位次十哲」として「三光庵（七世）特賜雲樹三光國濟國師孤峰
覺明和尚戒」とあり、覚明は興國寺第七世として扱われてい
る。

(26) 白石芳瑠「法燈國師について」によれば、『東山塔頭記』
と今津洪岳撰『妙光寺過去帳』とも覚明を妙光寺第二世として
扱っているが、その世代にはかなりの問題もあるとする。

(27) 『雲樹寺旧記』によれば「勅書御文ノ写」として、
勅國濟國師者、先帝崇異他、受衣奉戒。朕亦迎内、
頂僧伽梨。授菩薩戒。為旌法恩、特賜金襴方袍、更
加號曰三光國師。

正平二年四月三日。

という後村上天皇の勅書の文面を伝えている。

(28) 「孤峰和尚行実」では後村上天皇による大雄寺の開創を、
陛下以參禪問道之志甚切、師不忍遠去、於泉州大鳥郡
高石開基号大雄、實為南朝顧問也。寺成忽有終焉之
志。

と伝えており、時期は明確でないが、覚明の晩年に近い頃ので
きことと見られる。

(29) 覚明関係の伝記史料には仏慈禪師のことはまったく触れら
れていない。

(30) 仏慈禪師号の宣旨は「永光寺文書」(『曹洞宗古文書』上の
一九二号)に存する。

(31) 覚明から峨山韶碩への副状は「総持寺文書」(『曹洞宗古文
書』拾遺の一九六八号)に存する。また同じく覚明から韶碩へ
の書状として、

上開山和尚書(望山和尚也)

弟子(覺明自称也)老朽羸蹇、跋涉不便、以故差專使
具状聞。今上降勅、尊洞谷開山大和尚、贈賜仏慈禪師
之号。今齋勅奉上、又有勅奏上法語并仏戒血脈。再有
勅、曹洞一派繇是深源長流、祇須祝先代帝業、勅詔
如レ此。國王帰敬、祖門金湯、不宣亘古通今。後又
後輩而堅者、悉出乎大和尚之勝躅矣。弟子雖沾大和尚
子育之恩、其奈因縁不契心事差池何、毘盧性海豈可間
然。慈宥是祈、恐惶敬白。

正平九年甲午三月二日 覚明(花押)

惣持堂上老和尚 衣益侍者

というものが「雲樹寺文書」(同二〇五一号)および『諸嶽開
山二祖禪師行錄』に収められている。

(32) 韶碩から覚明への自筆の返書は雲樹寺に所蔵され、村田正
志氏が昭和一八年に寺の調査の折に発見紹介したものであり、「雲
樹寺文書」(『曹洞宗古文書』拾遺の二〇五二号)に収められ
れている。

(33) 広瀬良弘氏は「曹洞宗と朝廷」において、韶碩が南朝から
の紹瑾に対する仏慈禪師号下賜の申し出を辞退し、結局、受け
取らなかつたと解している。

(34) 「越之中州摩頂山国泰開山恵日聖光國師清泉妙意禪師行
錄」は年時にかなりの疑問の存する史料であり、覚明との最初
の関わりを、

永仁五年秋、祈誓修道、抵于成參籠上山靈社。(中略)
一日有峯和尚來問曰、闍梨在這裡作甚麼。師云、入
定。峯曰、入定時有心耶無心耶。師云、吾正入定時、
不觀有無心。峯云、既不觀有無心、則即是常定、
何有出入耶。師無對。意記聖識便起作禮云、願聞
參禪要路、未審、大德高棲何處。峯云、一鉢隨緣、雖
不決止所、阻溪有我挾草地。闍梨若道眼不明、縱然
雖久間坐、有何所益。古人云、把捉念漏、不令放起、
厭喧求靜是外道見解也。欲究明己事、莫如咨決正
師。今幸吾師在南紀鷲嶺、香風四馳、法度大盛、實是江
湖衲子淵藪也。若欲參詢、可伴貧道行質所疑。師聞
激誨、竟速偕造南紀。

と伝えており、永仁五年(一二九七)秋に越中(富山県)の二
上山で覚明と知り合い、その指示でともに南紀の覚心を問うた
ことになっている。さらに覚心との機縁を載せた後、正安元年
(一二九九)春に覚明と別れて二上山に戻った記事、乾元元年
(一三〇二)夏末に覚明が二上山の東松寺を來訪した記事、據
元二年(一三〇四)に覚明が洛都(京都)に帰った記事などを
伝えている。しかし、これらはともに覚明の伝記史料に比する
と年時にかなりの問題を含んでいる。

(35) 花山院家と法燈派の関わりはかなり深く、もともと北山の
妙光寺は花山院師継が覚心を開山に迎えた寺であり、子晋明魏

(花山院長親)・簡中元要のほかにも、覺心の門下の無住思賢・空岩心性が花山院家の出身であり、南禪寺一四七世の伯岩楞も長親の子とされる。村田正志「花山院長親と衣奈八幡宮縁起繪卷」(『南北朝史論』所収)などを参照。

(36) 「拔隊和尚行実」は、得勝が峨山韶碩に学んだ消息を、

明年春、擬_レ往諸方_ニ勘_ル弁道人_上而無_ニ幾般_一聞_ミ峨山和尚有_ニ活手段_一師到_ニ賀州_ニ相_ニ見峨山_ニ兩回印拔_レ而休去_ニ然御夏末、坂_ニ勢州幾往野村_ニ師付云、雖_ニ我病中_一如今一度到_ニ能州_ニ道勘_ニ曹洞宗奥_ニ又到_ニ能州_ニ相_ニ見峨山_ニ師付云、嗚呼、曹洞宗旨、雖_レ不_レ背_レ理、会下久參上士、皆落_ニ理路、臨濟玄宗未_ニ夢見_一在_ニ山岩証明之_ニ曹洞宗旨_ニ拵_レ底尽矣。

其後、山謂_レ人曰、我雖_レ有_ニ證明_ニ小師未_ニ曾一人至_ニ我脚下_ニ師聞_レ之笑點頭而已_ニ其夏末欲_ニ坂去_ニ因又密_ニ參峨山_ニ而折_ニ本分格外之事_ニ互尽_ニ底去_ニ後自付曰、峨山和尚於_ニ自己_ニ徹底則可也、雖_ニ縱承_ニ彼證明_ニ輩_上未_ニ至_ニ峨山和尚脚_ニ下_ニ在_ニ然後八月、既欲_ニ辭去_ニ時彼會中久參偕相語_ニ師_ニ云、公之參學既如_レ此、何暫在_ニ這裡_ニ相_ニ承戒法_ニ不_レ作_ニ證明_ニ哉。師笑曰、仏祖道直示也、爭落_ニ諸相_ニ我已有_レ師、爭入_ニ曹洞_ニ門_ニ道了即不_ニ回顧_ニ焉。

と伝えている。これによれば、得勝は韶碩の示す曹洞宗旨に飽きたらず、峨山門下の禪者が多く理路に墮しているとしており、また韶碩の戒法を相承せず、覺明を内心に本師としていたことを語っている。

(37) 『仏祖正伝記』一巻は妙融の法孫に当たる天性融石(融然とも、?—一四二七)が応永六年(一三九九)に自序を付した

燈史であり、過去七仏より無外派の妙融に至るまでの直系の機縁を收めており、とくに道元から妙融に至る「扶桑歴祖」の箇所は興味深い内容が多い。

(38) 『弘化系譜伝』卷三「真空禪師無著妙融大和尚年譜」に、

二年癸巳秋、出見_ニ孤峯覺明和尚_ニ法燈國師法嗣、謚_ニ三光國濟國師_ニ矣_ニ於紀州鷲峯山_ニ問曰、初心學人、未審、此事如何修行。明曰、不思量底、脫體現成。師曰、不思善不思惡時、還許_ニ趣向_ニ也無_ニ明下_ニ禪床_ニ擒住曰、恁麼道底是誰_ニ師無_レ語。明与_ニ一掌_ニ曰、勿_ニ忘却_ニ師無_レ措。侍從參究泊_ニ八百余日、全無_レ由_ニ于入_ニ三年甲午、四年乙未、延文元年丙申春、出_ニ鷲峯_ニ帰_ニ鄉。

とあり、具体的に妙融が覺明に參學した年時が知られる。

(39) 『洞上諸祖伝』卷上「補巖寺了堂真禪師伝」では、真覚が覺明に參學したことをまつたく記していない。

(40) 『日本佛教全書統刊予定書目』には、「了堂覺禪師語錄」三卷の存在を伝えるが、その所在は定かでない。

(41) 『不見和尚行狀之記』は禪文化研究所所蔵『禪林諸祖行狀』五に収録される。また福井県武生市興禪寺所蔵「不見和尚行狀之記」や島根県温泉津の海藏寺所蔵「石州湯津山海藏寺開山不見和尚業譜」も存する。

(42) 「馬祖翫月」については、『聯燈会要』卷四「江西馬祖道一禪師」の章に、

師翫月次、南泉・百丈・西堂侍立。師問、正恁麼時如何。堂云、正好供養。丈云、正好修行。泉弘袖而去。師云、經帰_ニ藏、禪帰_ニ海、唯有_ニ普願、獨超_ニ物外_ニ。

とあり、「馬祖忌斎」についても、同卷四「池州南泉普願禪師」の章に、

(46) 師為馬大師_{一作}忌斎。問僧云、且道、馬大師還來麼。衆無_レ對。洞山云、待_レ有_レ伴即來。師云、此子雖_ニ後生、甚堪_ニ雕琢。洞山云、和尚、且莫_ニ庄_レ良為_レ蹉。と示されており、宗光のことばもこれらを踏まえてなされていわゆるわけである。

(43) 「別峯殊禪師行道記」には大殊が覺明に参考した消息を何ら伝えていないが、

若論_二其全機大用向上提持、則有_二語錄_一行_レ世。茲不_ニ復書_一

とあり、大殊に『別峯殊禪師語錄』が存して世に行われたことが知られ、おそらくこの語錄には覺明との機縁も記されていたものと見られる。

(44) 『安養開山勅謚正眼智鑑禪師年譜』は小師の正稟が編集した資料であるが、勇健の活動年時と年号との間に若干の開きが存しており、覺明の示寂の年時を誤っているのみならず、隨所に誤認が多い。この史料を使用する場合にはかなり吟味しなければならない。

(45) 一麟の「前南禪一庵麟禪師行狀」には具体的に覺明のことは記されていないが、文和三年（南朝の正平九年、一三五四）三月二八日に黃龍派の龍山德見（一二八四—一三五八）と交わした問答商量について、

師慎_レ択_レ所_レ從、以_ニ正法眼、蹕_ニ諸祖之塔、徧_ニ歷東西巨刹、每出所長声實昭焯、豈非_ニ橫絕_ニ於天下_ニ者_上耶。

とあるから、この間に能仁寺の覺明にも学んでいる可能性が存しよう。

(46) 義堂周信には特別の伝記史料は存しておらず、『延宝伝燈錄』卷二三「京兆南禪義堂周信禪師」の章や『本朝高僧伝』卷三四「京兆南禪寺沙門周信伝」などには、覺明との関わりなどはまったく記されていない。また玉村竹二編『五山禪僧伝記集成』の「義堂周信」にも覺明との関わりは載せられていない。

(47) このほかに村田正志「大雄寺の懷古」には開山の宗風として、山本権次郎氏所蔵の「為_ニ保樹大姉_一書」と、『東山諸派古徳像贊仏事』に載せられる正平七年九月一二日に八二歳の覺明が書した「為_ニ小師聖珍_一書」という法語が伝えられるが、それらにはともに「放_ニ下一切心境、不思量底、脫體現成」の語が見られ、また坐禅と公案を両立させる覺明の立場が窺われる。

(48) 覚明ゆかりの三処の三光庵については、「国濟三光國師塔之銘」に、

弟子奉_ニ舍利、分_ニ塔于寺之西隅・京之北山・雲之雲樹_ニ云。とあって、覺明の遺骨・舍利をまつる墓塔が大雄寺の西隅に建てられ、妙光寺・雲樹寺にも分塔されたことが知られる。また興國寺山内にも覺明の塔所として三光庵が存したことは『妙光雜記』などから確かめられる。

(49) 円月の贊は『五山文学新集』第四卷の五二七頁に載る。第二の贊では「人天交接、八坐_ニ道場」とあり、覺明がおそらく再住を含めてか八箇所も住持を勤めたことを伝えている。ちなみに円月はほかにも「無門」「鷺峰開山法燈國師」「高山和尚」などの法燈派ゆかりの祖贊も残している。

(50) 士偲の贊は『五山文学新集』第二巻の八五頁に存し、

贊「孤峯三光國師」

前面法堂、背後方丈、握定龜毛弘子、突_ニ出兔角主丈。有_ニ些巴鼻、全無_ニ伎倆、決_ニ法燈未了因縁、增_ニ護國潑天氣象。聖天子号曰_ニ三光國師、士庶人誰不_ニ歸依渴仰。及_ニ乎其手授三十五条衣於雲間廟神、禪子皆謂_ニ有_ニ嵩岳珪破竈墮之標榜。

とある。この中で「前面法堂、背後方丈」の語句は、覺明が紹瑾の詰問に対して答えたことばである。

(51) 『活套』「山城」には、覺明の徒の蔣山藏主以中の請で洪武元年(一三六七)九月一一日に梵琦がなした贊を載せている。

(52) 『新葉和歌集』二〇巻は中務卿宗良親王(一三一一?)が編して弘和元年(一三八一)に奏覽している。後醍醐天皇・後村上天皇・長慶天皇の南朝三帝にゆかりの人々の和歌を集めしており、勅撰集に準ぜられている。巻一〇に仏教関係の「釈教歌」を収めている。

(53) 『不二遺稿』巻上「讚」の「三光國濟國師孤峰和尚」は、『五山文学全集』第三巻(二九一八頁)に存する。

(54) 曹洞宗全書刊行会で雲樹寺所蔵『出家授戒略作法文』を収録撮影しているが、いまだ翻刻はされていない。

(55) 加賀大乗寺本『出家略作法文』は慶長七年(一六〇二)の写本で『続曹洞宗全書』「宗源補遺」に収録されているが、雲樹寺所蔵『出家授戒略作法文』とはかなり内容が相違している。

(56) 龍谷大学図書館所蔵の『円頓一心戒和解』は、江戸期に面

山瑞方によつて刊行されたものであるが、虫食いがひどく詳しい閲覧ができなかつた。

(57) 「五十歳」というのが覺明のことを指すのであれば、後に示す『十種勅問』の記事との関係からも注目されるわけであるが、覺明の伝記史料との間で矛盾を生むことから、この記事は面山瑞方による加筆であつた可能性も強い。

(58) 「国濟三光國師塔之銘」によれば「説法有_ニ四会錄、著_ニ徹心錄一卷、伝_ニ于代」とあり、「国濟三光國師碑銘」にも「所著有_ニ徹心錄一卷、有_ニ四会語錄」とある。四会錄とはおそらく『孤峰和尚語錄』または『国濟三光國師語錄』といった表題であったものと見られる。また『徹心錄』は覺明の詩文集であったものと見られ、かつて龍谷大学図書館に所蔵されていたらしいが、現在は所在不明となつてゐる。

(59) 竹内弘道「十種勅問をめぐって」(『宗学研究』第三七号)に考察が存する。

(60) 田島柏堂「新資料山上氏所蔵写本『塩山開山法語』・『絶学伊路波歌』・『瑩山帝尊問答』の研究」に三種の内容分類がなされている。

(61) 玉村竹二『五山禪僧伝記集成』の「古劍智訥」において、無相訥を智訥のことではないかと推測している。

(62) 慧雲には「仏智禪師伝」があり、また語錄として『山叟和尚語錄』一巻が存する。

(63) 「越之中州摩頂山国泰開山恵日聖光國師清泉妙意禪師行錄」では、妙意が智訥らの要請で京都に上つて後醍醐天皇に奏對して清泉禪師の勅号などを得て越中に帰つたのを嘉暦二年

(一三二七) としているが、当時いまだ覚明・智訥とも後醍醐天皇の帰崇を得ていないことから、年時にはかなり疑点が存するといえる。

(64) 智訥に下賜したと見られる後村上天皇の宸翰については、

村田正志「後村上天皇と三光国師—雲樹寺所蔵後村上天皇・光嚴院宸翰と三光国師法語・頂相を中心として」(『南北朝史論』に所収)に覚明に対するものとともに考察が存している。

(65) 「国濟三光国師碑銘」では単に門人であるのみで、覚明の最期に智訥の名は具体的に記していない。

(66) 常盤山文庫所蔵の智訥の墨蹟については、田山方南編『続禪林墨蹟』の第二一八に「(重文) 古劍智訥墨蹟」として載せられており。この墨蹟はもともと大雄寺にあったものが寺の荒廃とともに他に流出し、後に益田純翁旧蔵となり、さらに常盤山文庫に収められたとされる。

(67) 南明山安國補陀禪寺については、今枝愛真『中世禪宗史の研究』の「安國寺・利生塔の設立」の阿波安國寺の箇所を参考。開基は細川頼春(一二九九—一三五二)であり、夢窓疎石を開山に迎えている。

(68) 智訥の妙光寺の世代については、白石芳瑠「法燈国師について」の「妙光寺歴世」によれば、『東山塔頭記』では世代に名が挙げられていないが、今津洪岳撰『現妙光寺過去帳』では第七世に名が連ねられている。

(69) 書記の仲機についてはその足跡が何ら定かでない。わずかに周信と同郷の土佐(高知県)の出身であつたことが知られ、智訥の令弟とあるから、覚明の門人と見るより、智訥自身の高

弟であったものと推測される。

(70) 仲立一鶴は法燈派の東海竺源の法嗣であり、『延宝伝燈錄』卷一五「京兆南禪中立一鶴禪師」の章が存し、『不二遺稿』卷

中「疏」に「鶴仲立住相陽淨智京師諸山疏」を収めることから、鎌倉の淨智寺や京都の南禪寺第六七世に住したことが知られる。また『東福寺誌』「明徳四年」の項によれば、韶陽長遠

(?—一三九三)は常陸の人で聖一派の乾峰士曇に法を嗣いで仙台の東昌寺に住し、東福寺第五五世(または第五三世)や南禅寺第五〇世に陞住していることが知られる。

(71) 燈史・僧伝では宝生と智訥との関わりは記されていない。宝生に関する研究としては、小此木輝之「白崖宝生と那波泉龍寺」(『群馬県史研究』第二九号)や鈴木省訓「白崖宝生の研究」(『駒沢女子大学研究紀要』創刊号)などが存する。

(72) 越後上田庄の閑興寺はいまの新潟県南魚沼郡塩沢町石打に存し、覚翁祖伝が応永一七年(一四一〇)三月に師の白崖宝生を請して開創した禅寺で、往時は越後・佐渡に多くの末寺を有していたとされる。東京大学史料編纂所に『最上山閑興禪菴由緒書』一巻の写本が存する。

(73) 『白崖禪師語錄』「最上山第一祖白崖和尚勘辨」によれば、宝生はさらに總持寺の通幻寂靈との間で、能州總持寺通幻和尚。師問曰、相逢不_ニ相識。幻曰、既是相逢、為甚麼不_レ識。師云、不_レ會則不知。幻曰、未在更道。師便一喝。幻曰、此上一句。師云、從來不可得、響。幻曰、不可得中祇麼得。師曰、果然果然。幻無_レ語_ニ方丈。

という「相逢不相識」にちなむ問答をなしているが、明確な年月は定かでない。また周防（山口県）金光寺の無著妙融との間でも、

同四月九日、防州無着和尚。師問云、昨日誕生仏落_二在何処。着曰、不_レ看耶。師便喝。着曰、未在更道。師曰、此上有三句_一、和尚代_ニ学人。着曰、適來向_レ汝道_ニ。師便喝。着曰、是何消息。師云、果然。着無_レ語_ニ方丈。

無着和尚、或時談議之次、請_ニ師臨濟四喝着語。師曰、未_レ為_ニ奇特_一、雖_ニ然予著語之後、有_ニ下語_ニ者_一一呈露。着然而便問曰、如何是第一喝。師曰、按_ニ鎧_レ鉄_ニ、取_ニ和尚頭_ニ。着云、如何是第二喝。師曰、和尚問_ニ取御影_ニ。着云、不是不是。師又請_ニ下語、如何是第一喝。着擬議。師以_レ手閉_ニ却無着之口_ニ、擬議白雲万里。着無_レ語。師便起、払袖而去。此時臨濟・曹洞參學之衲子、各銘_レ肝退散也。

同種辭_ニ金光寺_ニ次、拶_ニ無着和尚_ニ曰、此去若人問_ニ山中事、

如何祇對。着云、喫茶去。師曰、當位即妙。着無_レ語_ニ方丈。

という三度にわたる問答をなしている。これは北朝の康暦二年（一三八〇）になされており、降誕会の誕生仏にちなむ問答と「臨濟四喝」にちなむ問答および妙融の席下を拝辞する際の問答である。とりわけ、妙融の席下には臨濟・曹洞両宗の參學者がともに混在していたことが知られる。

(74) 「日本國京師建仁禪寺高山照禪師塔銘」は元末の至正二五年（一三六五）一〇月に大慧派の楚石梵琦が慈照の法嗣である

約庵德久（一三一三—一三七六）の求めに応じて撰したもので

あり、『続群書類從』第九輯下に収められている。

(75) 「玉龍山福昌禪寺開山石屋禪師塔銘并叙」は南禪寺の惟肖得巖が竹居正猷（一三八〇—一四六一）の求めで撰したものであり、『東海璣華集』ニや『続群書類從』第九輯下に収められている。

(76) 傑堂能勝の伝記史料については、鈴木鉅三「傑堂能勝禪師伝記資料と若干の考察」（『二祖傑堂能勝禪師五百五十回大遠忌記念誌』所收）が存し、拙稿「耕雲寺傑堂能勝伝について(1)」（『曹洞宗研究紀要』第二三号）を参照。

(77) 『重統洞上諸祖伝』卷三「栄林寺直伝賢禪師伝」では、

師諱玄賢、字直伝。勢州人。稟性非凡、無_レ心_レ処_レ俗。迨長投_ニ南紀由良、削髪受具。偶聞_ニ無著融公隆化於豊泉福、

婬_ニ煉來學、曲尽_ニ善巧_ニ、而獲_ニ証悟_ニ者甚衆_上、亟往謁焉。とあり、由良の興國寺かに投じて剃髪受具して後、泉福寺の妙融の活動を聞いてその門に参學している。

(78) 『延寶伝燈錄』卷八「相州最乘二世大綱明宗禪師」と『本朝高僧伝』卷四〇「上州總寧寺沙門明宗伝」と『重統洞上諸祖伝』卷二「最乘寺大綱宗禪師伝」では、明宗が得勝に学んだ消息を伝えない。

(79) 「廣園開山峻翁山和尚行錄」には、得勝に参學した記事につづいて、

厥後到_ニ丹州_ニ、相_ニ見特峯・通幻二老_ニ道話去。雖_ニ然不_レ肯_レ他、速帰_ニ内山_ニ、相_ニ見隊和尚_ニ、居_ニ客菴_ニ送_ニ夏。

とあり、令山が丹波にて万松山慧日寺にてか仏光派の特峰妙奇（一二九九—一三七八）に学び、また永沢寺にてか寂靈にも相

見していることが知られる。

(80) 台巖能秀については、『東山歴代』『扶桑五山記』『東山建仁禪寺歴代住持位次簿』が存し、建仁寺第一一五世になつてゐる。

(81) 要観は『妙光寺過去帳』では妙光寺第二三世となつており、秦英堅龍は『東山塔頭記』では第二五世、『妙光寺過去帳』では第四二世となつてゐる。

(82) 悅巖喜と康国寺については『平田市誌』第二章「中世」を参照。

(83) 叔衡覚権（一に明権）は土佐の人で、覺明の法を嗣いで後、和泉能仁寺の聖徒明麟や鎌倉の義堂周信、さらに大雄寺の智訥に学んでゐる。詩文に『鎌倉藁』が存したとされるが、残念ながら伝えられない。玉村竹一『五山禪僧伝記集成』の「叔衡覚権」の項を参照。

(84) 『空華集』は『五山文学全集』第二巻に所収されており、いま一つの周信の偈は、
十年踏遍海西東、帰去何妨謁_ニ酒翁、三尺浮図藏_ニ玉骨、是
龍不_レ在_ニ碧潭中。

という、覚権が覺明の墓塔（三光庵）を拝せんとするのを送る内容である。

(85) 智訥の示寂について、鈴木鉢三「傑堂能勝禪師伝記資料と若干の考察」によれば、雲樹寺の記録によるとして、弘和三年（一三八三）正月一三日に入寂したとしている。

(86) 正仲彦貞は高山慈照の法嗣で和泉の海藏寺に住し、五山版『五燈会元』を刊行したことで知られる。また建仁寺靈洞院の

塔主となり、伯馬の安國寺に住している。詳しくは玉村竹一編『五山禪僧伝記集成』の「正仲彦貞」の項を参照。

(87) 「以_レ罵作_ニ仏事」の根拠は明確ではないが、仏事とはここで仏法を挙揚する上堂・入室・垂示などの接化を示している。

(88) 『蔗軒日録』ではそのほかに大雄寺の記事として「文明十八年正月八日」の条に、
聖徒之塔、在_ニ大雄、曰_ニ慶光。

とあり、明麟の慶光庵も存したことが知られる。

(89) 聖貞についてはその詳細が定かでないが、時期的に智訥の後席を継いで大雄寺に住持しているものと見られるから、覺明か智訥の法嗣であったものと推測される。明麟は覺明の法を嗣いだ後、和泉の能仁寺や出雲の雲樹寺に住しており、南朝滅亡後は山城の妙光寺から建仁寺（第七七世）さらに南禅寺（第八三世）に陞住している。明麟自筆の「出雲康国寺相伝次第記」によれば、応永二七年（一四二〇）には前南禅の肩書きで大雄寺に住持していることが知られる。ちなみに大雄寺とともに南禅寺にも明麟の塔頭として慶光庵が創建されている。

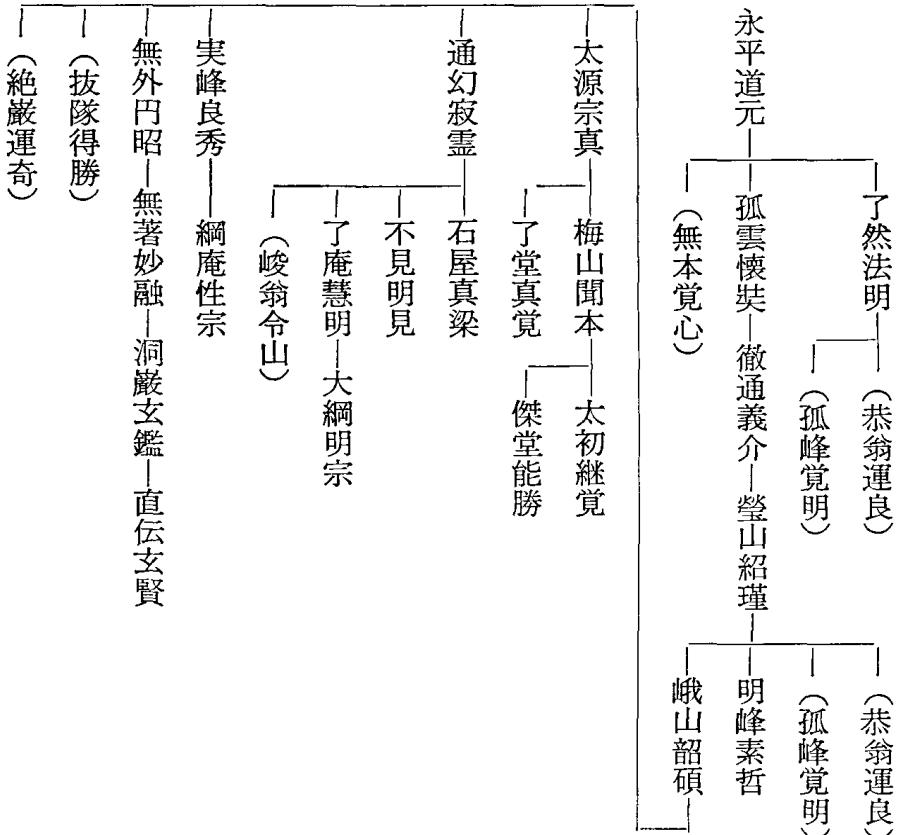
(90) 『瑞巖和尚語録』にはこの上堂は收められておらず、具体的な内容は知ることができない。

(91) 南江宗沅と『鷗巢詩集』については、『五山文学新集』第六卷「南江宗沅集解題」を参照。「大雄寺寓住之作」は同第六卷の二六〇頁～二六三頁に残せられている。

(92) 村田正志「大雄寺の懷古」を参照。

臨濟宗法燈派と曹洞宗永平下の関わり

〔曹洞宗永平下略系図〕……（ ）は法燈派の参考者。



〔臨濟宗法燈派略系図〕：（ ）は曹洞宗永平下の参学者。

